

産業建設委員会記録

令和7年12月11日(木)

9時59分～16時5分

全員協議会室

【委員】村木委員長、西田一平副委員長、

今田委員、村木委員、大谷委員、川上委員、小川委員、笹田委員

【議長・委員外議員】澁谷議長、森谷議員、川神議員

【執行部】

(総務部) 松山行財政改革推進課長

(産業経済部) 佐々木産業経済部長、久佐産業経済部参事、大屋商工労働課長、

坂田浜田駅周辺活性化推進室長、大谷産業振興課長、

佐々木農林振興課長、岡田農林振興課普及支援担当課長、

永見水産振興課長、木原農業委員会事務局長

(都市建設部) 倉本都市建設部長、松井建設企画課長、皆尾維持管理課長、

佐古建築住宅課長兼空き家対策室長

(金城支所) 市原金城支所長、河内産業建設課長

(弥栄支所) 新開弥栄支所長、三浦産業建設課長

(三隅支所) 西谷三隅支所長

(説明員) 執行部報告事項(1)株式会社第一ビルサービス 営業開発担当課長

(浜田まちおこし共同事業体代表)

【事務局】小寺書記

議題

1 請願審査

(1) 請願第54号 浜田市商店街の活性化支援を求める請願について

【賛成多数 採択】

(2) 請願第55号 JR浜田駅周辺整備の透明性向上を求める請願について

【賛成多数 採択】

(3) 請願第56号 三桜酒造跡地の利活用に関する透明性確保を求める請願について

【賛成多数 採択】

(4) 請願第57号 農業担い手支援の強化を求める請願について

【賛成多数 採択】

(5) 請願第58号 港町周辺再開発における説明責任の強化を求める請願について

【賛成なし 不採択】

(6) 請願第59号 市管理区域の草刈り・溝掃除の行政負担化を求める請願について

【賛成多数 採択】

(7) 請願第60号 生活道路の補修計画及び舗装基準の明確化を求める請願について

【賛成多数 採択】

- (8) 請願第 61 号 市内河川の点検強化及び治水対策の充実を求める請願について **【賛成全員 採択】**
- (9) 請願第 62 号 市内公園の安全管理と維持強化を求める請願について **【賛成全員 採択】**
- (10) 請願第 63 号 空き家対策の強化を求める請願について **【賛成全員 採択】**
- (11) 請願第 64 号 市営住宅の入居基準見直しを求める請願について **【賛成全員 採択】**
- 2 議案第 79 号 浜田市手数料条例の一部を改正する条例について **【全会一致 可決】**
- 3 議案第 85 号 浜田市火入れに関する条例の一部を改正する条例について **【全会一致 可決】**
- 4 議案第 86 号 浜田市工場誘致条例の一部を改正する条例について **【全会一致 可決】**
- 5 議案第 90 号 指定管理者の指定について（浜田市かなぎウェスタンライディングパーク） **【全会一致 可決】**
- 6 議案第 91 号 指定管理者の指定について（浜田市ふるさと体験村施設） **【全会一致 可決】**
- 7 議案第 92 号 指定管理者の指定について（浜田市三隅特産品展示販売センター） **【全会一致 可決】**
- 8 議案第 93 号 市道路線の廃止について（小国 47 号線） **【全会一致 可決】**
- 9 同意第 9 号 浜田市農業委員会委員の任命について **【全会一致 同意】**
- 10 執行部報告事項
- (1) 道の駅ゆうひパーク浜田の今後について **【商工労働課】**
- (2) 浜田駅周辺活性化社会実験報告書について **【浜田駅周辺活性化推進室】**
- (3) 市内企業の工場増設について **【産業振興課】**
- (4) リフレパークきんたの里給湯ボイラー熱交換器の修繕について **【金城支所産業建設課】**
- (5) 美又温泉美肌観光拠点施設の指定管理者公募について **【金城支所産業建設課】**
- (6) その他
（配布物）
・漁業別水揚げについて **【水産振興課】**
- 11 所管事務調査
- (1) 浜田駅前銀天街協同組合のアーケード設置の経緯と今後の方針について **【商工労働課】**
- (2) 農林水産業産出額と従事者数について **【農林振興課・水産振興課】**
- 12 取組課題について（委員間で協議）
- 13 その他 **【別紙会議録のとおり】**

【会議録】

[09 時 59 分 開議]

○村木委員長

出席委員は7名で定足数に達しているため、産業建設委員会を開会する。
それでは、レジュメに沿って進める。

1 請願審査

(1) 請願第54号 浜田市商店街の活性化支援を求める請願について

○村木委員長

委員から参考のため、執行部に確認したいことはあるか。
(「なし」という声あり)

○今田委員

現在の空き店舗状況と中長期計画があるかどうか教えてほしい。

○商工労働課長

市としては現在、商店街の情報は把握していない。また、商店街でも細かく把握されていないということもあり、市として把握していない。中長期計画は現在定めた計画等はない。

○村木委員長

その他あるか。
(「なし」という声あり)

執行部への質疑は、あくまでも審査の参考とするための現状等の確認にとどめてほしい。

(2) 請願第55号 JR浜田駅周辺整備の透明性向上を求める請願について

○村木委員長

委員から参考のため、執行部に確認したいことはあるか。
(「なし」という声あり)

(3) 請願第56号 三桜酒造跡地の利活用に関する透明性確保を求める請願について

○村木委員長

委員から参考のため、執行部に確認したいことはあるか。
(「なし」という声あり)

(4) 請願第57号 農業担い手支援の強化を求める請願について

○村木委員長

委員から参考のため、執行部に確認したいことはあるか。

○今田委員

現在の支援について教えてほしい。

○農林振興課普及支援担当課長

市として、大きな事業については、国・県の事業を活用している。この関係の事業の活用については県に相談しながら、採択できる範囲のものを申請している。県については3分の1補助の支援を受けており、その他、残ったものを市の単独事業で支援している。

○村木委員長

その他あるか。

(「なし」という声あり)

(5) 請願第 58 号 港町周辺再開発における説明責任の強化を求める請願について

○村木委員長

委員から参考のため、執行部に確認したいことはあるか。

○川上委員

そもそもこの計画があるかどうか、説明してほしい。

○建設企画課長

市では当該地域における再開発事業は行っていない。

○村木委員長

その他あるか。

(「なし」という声あり)

(6) 請願第 59 号 市管理区域の草刈り・溝掃除の行政負担化を求める請願について

○村木委員長

委員から参考のため、執行部に確認したいことはあるか。

○川上委員

市道等の草刈りの状況だが、行政側が実施していることについて説明してほしい。

○維持管理課長

草刈りに関しては一部業者に委託をしている。集落の間で家がないような場所について委託している。

○村木委員長

その他あるか。

(「なし」という声あり)

(7) 請願第 60 号 生活道路の補修計画及び舗装基準の明確化を求める請願について

○村木委員長

委員から参考のため、執行部に確認したいことはあるか。

(「なし」という声あり)

(8) 請願第 61 号 市内河川の点検強化及び治水対策の充実を求める請願について

○村木委員長

委員から参考のため、執行部に確認したいことはあるか。

○川上委員

住民が危険箇所を通報できる仕組みとあるが、現在、住民からの通報についてはどうなっているか。

○維持管理課長

危険箇所について、住民の方からその都度連絡が入るが、年1回の行政連絡員会議の中で、河川や道路などの被害について状況報告の協力をお願いしている。

○今田委員

老朽化した護岸がどの程度あるか教えてほしい。

○維持管理課長

河川の危険箇所について、把握している箇所数は10か所である。

○村木委員長

その他、よろしいか。

(「なし」という声あり)

(9) 請願第 62 号 市内公園の安全管理と維持強化を求める請願について

○村木委員長

委員から参考のため、執行部に確認したいことはあるか。

○川上委員

点検頻度を増やすこととあるが、現在の点検頻度はどの程度か。

○維持管理課長

年3回行っている。子どもたちが長期休暇に入る前に職員による一斉点検を行っている。遊具については専門業者に年1回点検してもらっている。

○今田委員

維持管理計画の有無を教えてほしい。

○維持管理課長

「浜田市身近な公園整備基本方針」というのを定め、その中で、維持管理などについて記載している。ホームページにも掲載している。

○村木委員長

その他、よろしいか。

(「なし」という声あり)

(10) 請願第 63 号 空き家対策の強化を求める請願について

○村木委員長

当委員会で審査する請願事項は、1、2、3の3項目である。

委員から参考のため、執行部に確認したいことはあるか。

○川上委員

倒壊の恐れがある建物の指導強化について、現在の指導状況はどの程度か。

○空き家対策室長

倒壊の恐れがある建物の対応は、近隣住民からの相談や通報によって危険な状態が認められれば、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づく国のガイドラインによって、所有者に対して適切な対応を求めることとしている。状況によっては近所の方や町内会長とも共有するが、これにより適切に対処される方もいれば、そうでない方もいる。そうでない方については、基本的には所有者が管理することが大前提なので、現場の状況を注視しながら、定期的をお願いをしている。勧告や命令などもあるが、そこは慎重かつ適切に対応している状況である。

○村木委員長

その他あるか。

(「なし」という声あり)

(11) 請願第64号 市営住宅の入居基準見直しを求める請願について

○村木委員長

委員から参考のため、執行部に確認したいことはあるか。

○川上委員

現在の市営住宅の入居基準は何に基づいて行われているか。

○建築住宅課長

現在市が管理する住宅の入居基準は公営住宅法に基づいている。

○小川委員

高齢者、母子家庭などの優先枠について、現在の状況を教えてほしい。

○建築住宅課長

高齢者などについては、無条件での優先入居までのサービスは行っていないが、応募が複数になり抽せんになった場合は、倍率優遇方式で抽せんの回数を上げたり、入居の最低基準要件を引き下げたり、家賃の優遇措置なども基準で決まっており、入居後も配慮している。

○今田委員

家賃設定の基準は。

○建築住宅課長

これも同様に公営住宅法によって決まっている。それに応じて設定している。

○大谷委員

公営住宅法によって決まっているということは、見直しを求められても、法で決まっているから見直しようがないという意味合いか。

○建築住宅課長

基本的には法にのっとる。市内には県営住宅もあるが、基準は同一である。それを見直すことは、法に基づいているので困難かと考える。

○笹田委員

市営住宅は市の単独で条例を見直しできないのか。全く裁量がないということか。

○建築住宅課長

家賃について、基本的には国の施策の下、住宅困窮者に対しての受皿であり、それに市も協調するような形で進めている。優遇措置については何らか考えられそうな気もするが、基本的な家賃の基準については難しい。

○笹田委員

家賃はもちろん平等性もあろうかと思うが、入居要件などは市によって違う。その優遇などができるかどうかということである。

○建築住宅課長

入居要件も公営住宅法によって細かいところまで決まっているので、何かさらに優遇できるようなことがあれば、そこは研究していきたいと思う。

○村木委員長

その他あるか。

(「なし」という声あり)

続いて、請願 11 件の採決を行う。採決の前に、自由討議が必要だと思われる案件はあるか。ある場合、自由討議の趣旨及び目的を示して提案をお願いする。

(「なし」という声あり)

それでは採決に移る。採決では、「不採択」という言葉が聞き取りにくいので、発言される場合は「賛成」か「反対」を表明し、その理由も述べるようお願いする。

・ 請願第 54 号 浜田市商店街の活性化支援を求める請願について

まず、継続審査を望まれる方は挙手の上、意見をお願いする。

(挙手なし)

ないということなので、続いて、反対の方や意見等がある方は挙手の上、反対理由や意見をお願いする。また、今回の請願は全て請願事項が項目立てされているので、この請願事項の一部に反対である場合も、挙手の上、その項目と反対理由や意見をお願いする。

○小川委員

商店街の活性化支援策については、現行でも相当、国・県・市においても支援メニューが存在し、活用されている現状があると思う。新たな活性化につながるような支援策を求めるのは、少し現実的ではないと感じ、今の現行の中で十分賄えると感じるので、反対である。

○村木委員長

その他あるか。

(「なし」という声あり)

それでは、請願第 54 号について採決する。本請願について、採択とすべきものと決することに賛成の方の挙手をお願いする。

(挙手あり)

挙手多数により、本請願は採択とすべきものと決した。

・ **請願第 55 号 JR 浜田駅周辺整備の透明性向上を求める請願について**

まず先に、継続審査を望まれる方は挙手の上、意見をお願いする。

(挙手なし)

ないようなので、続いて、反対の方や意見がある方は挙手の上、反対理由や意見をお願いする。

○ **小川委員**

現在、検討段階であることは事実だが、その中で公表できる部分には限界があると思う。市でもかなり情報提供されている部分もあるが、今後の方向性も含めて過度な負担になりかねないということもあり、反対とする。

○ **村木委員長**

その他あるか。

(「なし」という声あり)

それでは、請願第 55 号について採決する。本請願について採択とすべきものと決することに賛成の方の挙手をお願いする。

(挙手あり)

挙手多数により、本請願は採択とすべきものと決した。

・ **請願第 56 号 三桜酒造跡地の利活用に関する透明性確保を求める請願について**

まず、継続審査を望まれる方は挙手の上、意見をお願いする。

(挙手なし)

ないようなので、続いて反対の方や意見等がある方は挙手の上、反対理由や意見をお願いする。

○ **小川委員**

あまり精査して確定していないような情報を提供するのには、市民の間に不安や誤解を招く可能性が高い。この文面は透明性が確保されていないという前提のような感じがするので、私は現段階でも透明性は一定程度確保されている中で、出せる情報と出せない情報があるということだと考える。確定すれば当然、市としても市民に報告できる部分はされるだろうと思うので、請願の趣旨については反対をしたい。

○ **村木委員長**

その他あるか。

(「なし」という声あり)

それでは請願第 56 号について採決する。本請願について採択とすべきものと決す

ることに賛成の方の挙手をお願いする。

(挙手あり)

挙手多数により、本請願は採択とすべきものと決した。

・ **請願第 57 号 農業担い手支援の強化を求める請願について**

まず、継続審査を望まれる方は挙手の上、意見をお願いする。

(挙手なし)

ないようなので、続いて、反対の方や意見等がある方は挙手の上、反対理由や意見をお願いする。

○ **小川委員**

支援制度、特に機械導入に対する補助も新設された部分もあると思っており、特に農業問題については、単に市の段階でそういった内容を求めるというより、国の農業政策にも関連する部分もあると思うので、市でできる部分には限りがあると思う。例えば、研修機会を増やすことについても、効率的な運用も必要だと思うので、ただ増やすということでは、抽象的過ぎて具体性に欠ける部分が数多くあると感じたため、反対とする。

○ **村木委員長**

その他あるか。

(「なし」という声あり)

それでは、請願第 57 号について採決する。本請願について採択とすべきものと決することに賛成の方の挙手をお願いする。

(挙手あり)

挙手多数により、本請願は採択とすべきものと決した。

・ **請願第 58 号 港町周辺再開発における説明責任の強化を求める請願について**

まず、継続審査を望まれる方は挙手の上、意見をお願いする。

(挙手なし)

ないようなので、続いて、反対の方や意見等がある方は挙手の上、反対理由や意見をお願いする。

○ **川上委員**

請願にある再開発計画そのものがないので、本請願には反対である。

○ **今田委員**

港町周辺再開発計画がないので、反対する。

○ **小川委員**

一般質問でもあったが、こういう計画がないということで取り下げられたという経緯もある。計画もないような中身であるので反対する。

○ **大谷委員**

この再開発計画については、そのような計画はないとのことなので、説明責任を

強化することはできないと思う。したがって、反対と考えている。

○笹田委員

この再開発計画自体がないので反対とする。

○西田一平副委員長

そもそも計画がないということで反対である。

○村木委員長

それでは、請願第 58 号について採決する。本請願について採択とすべきものと決することに賛動の方の挙手をお願いする。

(挙手なし)

挙手なしということで、本請願は採択とすべきでないものと決した。

・ 請願第 59 号 市管理区域の草刈り・溝掃除の行政負担化を求める請願について

まず、継続審査を望まれる方は挙手の上、意見をお願いする。

(挙手なし)

ないようなので、続いて、反対の方や意見等がある方は挙手の上、反対理由や意見をお願いする。

○小川委員

草刈りの問題については、特に高齢者には大きな負担になっていることや、集落の人口が減ってきている中で困難さを抱えていることは理解している。そういったところにピンポイントで対策を講じる必要があると思う。草刈りも地域の住民の自治の問題等も含めて、大きなくくりでこういったことを明確にするのはなかなか難しいのではないかと思う。総合的な政策判断との関係があると思うので、この点だけで請願を出される趣旨に対しては反対する。

○村木委員長

その他あるか。

(「なし」という声あり)

それでは、請願第 59 号について採決する。本請願について採択とすべきものと決することに賛成の方の挙手をお願いする。

(挙手あり)

挙手多数により、本請願は採択とすべきものと決した。

・ 請願第 60 号 生活道路の補修計画及び舗装基準の明確化を求める請願について

まず、継続審査を望まれる方は挙手の上、意見をお願いする。

(挙手なし)

ないようなので、続いて、反対の方や意見等がある方は挙手の上、反対理由や意見をお願いする。

○小川委員

補修の優先順位を明確に市民に周知するのは、大変難しいことだと思う。技術的

な判断もあると思うが、市民の中で不公平感を生むような要素も大きい印象を受けている。現実的には難しいと判断したので、反対とする。

○村木委員長

その他あるか。

(「なし」という声あり)

それでは請願第 60 号について採決する。本請願について採択とすべきものとすることに賛成の方の挙手をお願いする。

(挙手あり)

挙手多数により、本請願は採択とすべきものと決した。

・ 請願第 61 号 市内河川の点検強化及び治水対策の充実を求める請願について

まず先に、継続審査を望まれる方は挙手の上、意見をお願いする。

(挙手なし)

ないようなので、反対の方や意見等がある方は挙手の上、反対理由や意見をお願いする。

(「なし」という声あり)

ないようなので、請願第 61 号について採決する。本請願について採択とすべきものと決することに賛成の方の挙手をお願いする。

(挙手あり)

挙手全員により、本請願は採択とすべきものと決した。

・ 請願第 62 号 市内公園の安全管理と維持強化を求める請願について

まず、継続審査を望まれる方は挙手の上、意見をお願いする。

(挙手なし)

ないようなので、続いて、反対の方や意見等がある方は挙手の上、反対理由や意見をお願いする。

(「なし」という声あり)

それでは、請願第 62 号について採決する。本請願について採択とすべきものと決することに賛成の方の挙手をお願いする。

(挙手あり)

挙手全員により、本請願は採択とすべきものと決した。

・ 請願第 63 号 空き家対策の強化を求める請願について

これは 1、2、3 の 3 項目であるが、まず、継続審査を望まれる方は挙手の上、意見をお願いする。

(挙手なし)

ないようなので、続いて、反対の方や意見等がある方は挙手の上、反対理由や意見をお願いする。

(「なし」という声あり)

ないようなので、請願第 63 号について採決する。本請願について採択とすべきものと決することに賛成の方の挙手をお願いする。

(挙手あり)

挙手全員により、本請願は採択とすべきものと決した。

・ **請願第 64 号 市営住宅の入居基準見直しを求める請願について**

まず、継続審査を望まれる方は挙手の上、意見をお願いする。

(挙手なし)

ないようなので、続いて、反対の方や意見等がある方は挙手の上、反対理由や意見をお願いする。

○川上委員

請願事項のうち、1 番の市営住宅基準の見直し及び 5 番の適切な家賃設定を検討することについては、現時点ではできないので、この 1 番と 5 番を除いて、2、3、4 の一部採択としたい。

○笹田委員

今現在、家賃設定を適切なものに行っているということは、もう実施していることなので、やっている場合は採択するという方向で考える。私は賛成の立場である。

○川上委員

その点は理解した。一部採択の意見は取り消す。

○小川委員

特にこの 3 番目の空き室の情報を公開することは、安全上の問題もあるのではないかと思う。また、家賃設定など、先ほどから話があった公営住宅法との関係もあるので、なじまないという判断で私は反対とする。

○村木委員長

その他あるか。

(「なし」という声あり)

それでは、請願第 64 号について採決に入る。本請願について採択とすべきものと決することに賛成の方の挙手をお願いする。

(挙手あり)

挙手多数により、本請願は採択とすべきものと決した。

以上で本委員会に付託された請願審査を終了する。

なお、採択した請願は、その後の対応状況を委員会として確認していくので、よろしく願います。

続いて、本委員会に付託された市長提出議案 8 件の審査に入る。

2 議案第 79 号 浜田市手数料条例の一部を改正する条例について

○村木委員長

資料として新旧対照表がある。執行部から補足説明はあるか。

(「なし」という声あり)

それでは、委員から質疑はあるか。

○笹田委員

手数料を改定することに伴う市民への影響はどのように考えているか。

○建築住宅課長

基本的には県で制定されている。労務的なところで値上がりがあるということで、今のところ苦情はないが、理解していただきたい。

○笹田委員

非常に多くの改正であるが、市民への周知方法は考えているか。

○建築住宅課長

基本的には市のホームページである。関係する業界団体に対して別途説明したい。

○今田委員

島根県の手数料条例によるものとのことだが、根本的に物価高の影響なのか、それとも労務単価が高くなったからなのか、根本的な理由を教えてください。

○建築住宅課長

基本的には県に準じている。県は労務的な観点で定期的に見て、5%以上の差が出れば改定される。それに応じて市も検討している。

○村木委員長

その他あるか。

(「なし」という声あり)

3 議案第 85 号 浜田市火入れに関する条例の一部を改正する条例について

○村木委員長

新旧対照表がある。執行部から補足説明はあるか。

(「なし」という声あり)

委員から質疑はあるか。

○笹田委員

注意報の周知、特に高齢者への情報伝達手段はどのようになっているか。

○農林振興課長

火災注意報は消防が放送すると思うので、それがあつた場合には、市で火入れを許可しているものがあれば周知する。

○村木委員長

その他あるか。

(「なし」という声あり)

4 議案第 86 号 浜田市工場誘致条例の一部を改正する条例について

○村木委員長

執行部から補足説明はあるか。

(「なし」という声あり)

委員から質疑はあるか。

○笹田委員

どこかターゲットにする企業はあるのか。

○産業振興課長

ターゲットとしては浜田市が誘致を進めている製造業やソフト産業の事業者をターゲットにして、パンフレットを作成して制度を説明している。

○笹田委員

令和7年1月1日施行とあるが、さかのぼってということか。

○産業振興課長

令和7年1月1日以降に取得した固定資産税について、奨励措置の申請期限が令和8年1月10日までということである。

○村木委員長

よろしいか。

(「はい」という声あり)

5 議案第90号 指定管理者の指定について（浜田市かなぎウエスタンライディングパーク）

○村木委員長

執行部から補足説明はあるか。

(「なし」という声あり)

委員から質疑はあるか。

○西田一平副委員長

観光目的の来客数と福祉目的の来客数は把握しているか。

○金城支所産業建設課長

まず観光目的の利用者実績だが、令和6年度は23,307人である。福祉目的、現在、放課後等デイサービスの利用者数として3,057人である。

○西田一平副委員長

放課後等デイサービスでは、敷地内のどこを利用しているのか。

○金城支所産業建設課長

デイサービスの主な利用場所は、ロビーや駐車場などである。

○西田一平副委員長

馬の状態があまり良くないと聞いているが、今後、どう改善されるのか。

○金城支所産業建設課長

馬は令和5年度に4頭の馬を放出し、その売却益で2頭のポニーを購入し、保有馬の立て直しを図った。今年の10月に1頭老馬が亡くなり11頭となったが、指定管理者と協議する中で、十分やっていけるとのことで、保有馬の健康状態は問題ない。

○笹田委員

指定管理料の増額理由を教えてください。

○金城支所産業建設課長

物価高騰によるスライドで指定管理料を再計算した。ただ、令和8年度分については、保有馬の頭数減や内部の見直しで、令和7年度と変わらない額からスタートしている。令和9年度から物価スライド分を反映させた計算にしている。

○笹田委員

この施設も、開設が平成7年ということですからかなり老朽化が進んでいると思うが、5年間、指定管理を受ける間に大きな修繕の計画はあるのか。

○金城支所産業建設課長

毎年当初予算で少しずつ修繕を重ねている。課題となっているのが、堆肥を運搬するブルドーザーの更新が必要だということである。結構特殊な機械なので、企業版ふるさと納税などの活用も検討しながら進めていきたい。

○笹田委員

大きな改修計画はないという判断か。

○金城支所産業建設課長

建物自体の改修について、指定管理者からの要望の中では上がっていない。

○今田委員

島根あさひ社会復帰促進センターへのホースプログラムへの馬の派遣は継続しているか。

○金城支所産業建設課長

これは自主事業という扱いで継続して実施されている。来年4月から新しい契約になるが、継続して実施したいという申出があり、継続して実施されると聞いている。

○村木委員長

その他あるか。

(「なし」という声あり)

6 議案第91号 指定管理者の指定について（浜田市ふるさと体験村施設）

○村木委員長

資料として事業計画書がある。執行部から補足説明はあるか。

○弥栄支所産業建設課長

今回の指定管理者は、現指定管理者の弥栄のみらい創造会議の有志が立ち上げた株式会社である。どぶろく事業を行うために新しい法人を立ち上げて指定管理をどのように受けるか検討を重ねてきた。共同事業体ということも検討されたが、会計処理や人員体制の問題から、1事業体で行うのが効率的であると判断されている。これまで弥栄のみらい創造会議が指定管理者としてさまざまな意見がある中で、その関わりがなくなることへの懸念もあったため、地域との一体性を目に見える形でされるということである。

○村木委員長

委員から質疑はあるか。

○川上委員

やさかプロダクツは株式会社である。プロポーザル方式で指定管理者を選定すべきところを、なぜしなかったのか。

○弥栄支所産業建設課長

過去の経緯もある。令和2年度に公募したが、応募者がいなかった。その後1年間、地元の方とも話をし、民間事業者からも問合せはあったが、結局、民間事業者の応募はなく、公募は断念した。その後、地元団体でも受入れができるよう、条例改正を行い、令和5年から施設再開しているため、この経過を踏まえてこの手法とした。

○川上委員

明確な答弁になっていない。なぜプロポーザルをしなかったか、明確な説明をお願いする。

○弥栄支所産業建設課長

そもそも地元団体、こういった形でないと指定管理を受けることが難しいという判断をしているためである。

○川上委員

弥栄のみらい創造会議の代表者が役員として入っており、地縁団体という形なのか。

○弥栄支所産業建設課長

地元地域と結び付けの強い施設ということで、それを運営するのは地元団体が最適だと判断している。

○川上委員

確かに地元に近い団体だと思うが、株式会社である。本来であれば、プロポーザルをしっかり実施すべきだと思う。省いたことは怠慢だと思う。

次に、資本金が当初5万円であった。その後10月に10万円の増資をしている。資本金15万円の会社が、どうやってどぶろくを造るのか。

○弥栄支所産業建設課長

この資本金の額は設立登記のため当初定めたもので、実際は食堂の収入も含めて活用しながら進めていく。資金が必要となれば役員を中心に手当てする気持ちはある。

○川上委員

多くある施設の中にどぶろくを製造する施設が入っているか。

○弥栄支所産業建設課長

製造可能な施設がある。食堂の味里の厨房の横にある。

○川上委員

指定管理を受ければ、どぶろく製造施設も使えて、資本金15万円でしっかり運営できるという見込みで指定管理を受けるといえるように見えるが、いかがか。

○弥栄支所産業建設課長

どぶろくを製造できる施設を市が持っているため、設備投資という点では資金の負担は少ない。そのため地元団体でも運営が可能だと考えている。

○川上委員

無料で市の施設を使うために、このような団体ができたというようにしか見えない。株式会社であるから、利益を求めるためにこの施設を使って、株式会社の利益を出すということになると思うが、それで良いのか。

○弥栄支所産業建設課長

レストランやどぶろくなどの販売で利益が出る部分は自主事業という扱いで、それに係る経費は収益で賄うという仕様にして、指定管理業務とは明確に分けている。

○川上委員

3年間の運営で、約1,800万円の収入のうち約1,000万円が指定管理料である。半分以上が指定管理料で動いている会社と言えるが、この指定管理がなかったらこの会社は成り立つのか。

○弥栄支所産業建設課長

指定管理料は基本的に利益が出る売上を除いた維持管理費の部分を市が出すということなので、当然それだけでは施設の管理運営はできないが、そこは指定管理料を出して管理運営をしてもらうということである。

○川上委員

どぶろくを造る施設は誰の物か。

○弥栄支所産業建設課長

市の施設である。

○川上委員

先ほどは自主的に運営すると言われた。それなのに市の施設を使って、会社の利益を出すという説明にしか聞こえない。そのような運営の仕方があるのか。

○弥栄支所産業建設課長

指定管理の仕様の中に、どぶろくの研究開発がある。利益が出る部分は収支バランスを取ってやるようにということで、市の設備を借りることになるが、自主事業として整理している。

○川上委員

どぶろく事業などで年間約300万円程度の利益が出る予定となっている。その利益はどこに行くのか。

○弥栄支所産業建設課長

事業者の自主事業としての利益であり、事業に使われるが、当然納税もする。利益率は高いと想定しているが、どぶろく事業だけでそれほど大きな利益が出るとは考えていない。

○川上委員

利益が出れば、公益のために使うのが本来であり、株式会社のために使うのであれば、株式会社単独でやれば良い。指定管理として地域を使って公益のためにされる

ので、その利益をどうやって地域に反映させるのか説明してほしい。

○弥栄支所産業建設課長

難しいところはあるが、公益的な部分はこの地域の拠点施設として運営していた
だくことであり、指定管理者として努力されると思う。指定管理料は先ほど言ったと
おり、基本的な維持管理部分しか出していない。

○川上委員

前期の産業建設委員会では、この施設の指定管理料については、現状で良いが、
内容については改善の余地があると判断した。その改善がこのような形になり、非常
に不明確である。会社を設立するのであれば、独立してやれば良い。会社の中でいか
にも地域貢献のような形になっている。特に、任意団体が株を取得することはできな
いが、団体代表者の名前で取得して、規約の中で団体の株だということまでやる。ふ
るさと体験村の衰退理由が見えてくるような気がする。地域は地域としてしっかり頑
張ってほしい。会社を設立するなら会社でしっかり頑張ってもらいたいと思う。

現在、代表者が個人名義で株を持っている。規約で決めても、個人の財産である。
その代表者が死亡したときのことを考えれば、相続の問題も出てくる。そこまでしっ
かり検討しないと、このようなやり方は問題だと思う。

○副市長

今回のふるさと体験村の指定管理は、確かに民間事業者を立ち上げており、通常
はプロポーザルを行うことが考えられるが、先般の波佐と同様、地域との強いつなが
りがあるものについては指名ができるという項目があり、それを適用した。もともと
弥栄のみらい創造会議という地域の組織がやっておられたので、指名をしてやってい
ただいた。今回、共同企業体方式も検討したが、弥栄のみらい創造会議の中の出資者
が会社を設立するというので、どぶろくもやる。どぶろくを造るということは今も
本来、契約している指定管理の中でも計画に入っていた。ただ、任意団体であるため、
許可が取れないということで、次の指定管理の中ではぜひ実施したいということで、
今回このような形になった。

まず、指名かプロポーザルかということについては、弥栄のみらい創造会議が関
わっているということで、これは地域との関わりが強いと市の内部で判断し、指名と
した。これから出る三隅の施設もあるが、選定方式はプロポーザルで、指定管理は民
間事業者で当然収益事業も行う。公益部分については市の指定管理として経費を出す
物販などで民間の収益を上げていただく。ただ、赤字になっても指定管理料を増やす
ということではないので、そこが民間の力を発揮していただくところである。今回の
ふるさと体験村もどぶろくの収益を上げていただき、それを頑張っていただければ、
指定管理料を減らすということもできるかもしれないが、現段階ではこのような計画
書を出され、それを認めたということである。株の所有者が誰でどうなっているかは
勉強不足であるが、今回の指定管理を指名で行い、弥栄のみらい創造会議と株式会社
やさかプロダクツの関係は、適当な関係であるということで判断している。

○川上委員

副市長の説明で納得できる部分とできない部分があったが、波佐とは性質が違う。少し早計にし過ぎたのではないか。法を逃げるやり方、分かりづらくする方法でされることに対して、理解に苦しむ。

○笹田委員

ふるさと体験村は何の目的の施設か。

○弥栄支所産業建設課長

条例は令和4年に改正した。農村文化の魅力を情報発信する拠点として、地域資源の保存・伝承を図るという目的で、地域との結び付きが強い施設である。

○笹田委員

この3年間で目的は達成されたのか。

○弥栄支所産業建設課長

当初計画の数値という面では十分ではない。最終的な利益としては、赤字を出すことなく運営できる見込みである。ある程度の基礎を固めた上で、取組を伸ばしていく。オーガニックや食も含めて事業を展開していくと思う。

○笹田委員

3年前にも、どぶろくをやるということだった。それで稼げると指定管理料は減るかもしれないと、副市長は3年前も同じことを言われた。3年間、どぶろくをしなかった。任意団体だからできないという話だが、もともと任意団体が指定管理を受けるということで、最初からできないという話を議会に説明したことになる。なぜできなかったか明確に説明してほしい。

○弥栄支所産業建設課長

当初、弥栄のみらい創造会議の中のメンバーが個人事業主として行う想定であったが、その方が離れたという経過があり、そこから弥栄のみらい創造会議でやろうということも考えられたが、個人か法人でないといけないということであったため、株式会社を設立した。どぶろくの免許は9月に申請済みで、税務署とも協議している。

○笹田委員

そのような説明が途中にもなかった。我々に対して「できる」と言われたから許可したはずである。施設休止後に練り上げた計画で出されたが、3年間経過してみると、計画と全然違う数字になっている。前回「これが最後だ」という言い方をされた。もし駄目だったら売却を考えると聞いていた。でも、大事な施設だから、この3年間頑張りたいということでも可決した。またもう一度同じような形で指定管理者が変わるが、同じことをやるなら3年後もまた一緒ではないかという話にならざるを得ない。指定管理者が変わったとしても、本当にできるのかと思う。3年前に言ったのは、この件で全庁的に動いてほしいということ。弥栄だけの物ではない、浜田市の大切な施設だから、市全体で動かないと、また同じことの繰り返しになると言ったら、そのとおりになった。副市長はどう考えるか。

○副市長

全庁的にやるということは私も同感である。産業経済部中心に集まっている

取り組んだが、現場が弥栄にあるので、どうしても弥栄支所が中心になる。今回も、当然産業経済部もしっかり協議して一緒にやった。そういう中で、どぶろくが3年間できなかったことは本当に申し訳なく思う。ただ、今回、それができる体制づくりを改めてしていただいたので、何とかこれで、本来のどぶろくもやりながら体験・宿泊もやる。地域の良さを広げる。できればこれを全市的に広げていくという思いがある。現場のマネージャーをやっている人が社長に就任する。弥栄のみらい創造会議はまちづくり組織の集まりで、経営からは少し距離があったが、今回その方が会社の社長として専任でやるということで、経営的な責任を持ってやってもらう。今回はその体制ができたということで、前回よりは、しっかりとやる。全庁的にやるということも、再度、産業経済部だけでなく地域政策部も一緒になって行く。

○笹田委員

また同じような目的で3年間やるというのは、相当厳しいと思っている。目的を変えてでも施設を守っていくのであれば、執行部全体含めて考えるべきである。目的変更も考えた上で、3年間走るべきである。未来が描けないと手を挙げられない。かなぎウエスタンライディングパークも観光施設であったものが、福祉施設としての役割も担い、必要な施設となっている。ふるさと体験村をどうやっていくかということは、もう一度執行部で考えていただき、有機農業も盛んであるし、本当に大切な施設であれば教育施設への変更だってあり得ると思う。浜田の小中学生は必ずあそこに行って勉強するなど、そういう仕掛けがないとなかなか可決できない。しっかり考えた上で、ふるさと体験村は必要な施設なんだと市民に思ってもらわないと、議会もなかなか可決できないと思う。

○副市長

初年度に体験交流事業が計画と大きく乖離していたので、そこに力を入れてもらうようお願いし、2年目からは農業体験など中山間地域中心ではあるが、実績は大分増えた。ただ、宿泊が目標に大きく乖離しており、PRをしなければいけないということで、産業経済部長、広島事務所も動いて、地元の方には割引制度も入れて宿泊を推進している。ライフセービングクラブの方とも連携して、うまく活用できないかという話もある。もう一度、市内全体の様々な取組としっかり連携をして、弥栄でこぢんまり終わるのではなく、それぞれの地域の特徴を生かして、オール浜田という取組がさらにできるよう、市も一緒になって動かないといけない。

○大谷委員

どぶろくをやりたいということで、株式会社を設立した状況は理解するとして、株式の3分の2を取得して経営権を保持というのはどういう根拠で決めたのか。

○弥栄支所産業建設課長

3分の2を持っていると大株主ということで、弥栄のみらい創造会議としても関わっていくという意味でそのようにした。

○大谷委員

万が一、裁判になったようなときに、それに見合うだけの書類は作られているか。

○弥栄支所産業建設課長

司法書士や税理士に相談しており、手続や書面は全て指導を受けて作成しており、市としても確認している。

○大谷委員

利益が出たときの配分はあらかじめ決まっているのか。

○弥栄支所産業建設課長

利益の配分についてはまだ決まっていないが、現状の想定では、それほど利益が出せる形にはならないだろう。利益が出てくれば株主総会等で検討する。

○村木委員長

利益が出たら考えるということだと思うが、指定管理として今後対応していく中で、ある程度の想定の中で決めてくべきと思うが、大丈夫か。

○弥栄支所産業建設課長

自主事業による利益の部分であり、法にのっとった形で処理されていると思うので、市から指示することは考えていない。

○大谷委員

外部から見て、何かやっているなという指摘を受けては事業がうまくいかない。透明性を確保するという意味でも、利益の配分や関わっておられる方への対価などを明確にしておく必要がある。あらかじめ対応しておくべきと思うが、予定はあるか。

○弥栄支所産業建設課長

毎年のモニタリングレポートで、適切に行われているか確認していく。

○大谷委員

計画書の中に、月曜日と火曜日が休業日とあるが、日曜日に宿泊した客のチェックアウトの対応はどうか。

○弥栄支所産業建設課長

宿泊者の要望に応える形でやっている。

○大谷委員

月曜日と火曜日を休業日にしたのは、何か市場調査や利用実績に基づいたものか。

○弥栄支所産業建設課長

町内の他の飲食施設の状況も考慮している。

○川上委員

株のことだが、任意団体の代表者が変わった場合、この会社は株を請求する。そうすると任意団体は関係なくなるがよろしいのか。

○弥栄支所産業建設課長

弥栄プロダクツ側が請求できるということである。株の譲渡は双方向のことになるので、弥栄のみらい創造会議側でも、それをどうするかということが協議される。現在の団体としてはそういう考えはないと聞いている。

○大谷委員

今の経営陣がそのような考えだから規約に書いていないという発想はよろしくな

い。どんな状況であっても、規約に基づいて対応すべきと思う。もし不備があるならば、早く対応すべきだと思う。

○弥栄支所産業建設課長

言葉が足りなかった。弥栄のみらい創造会議の規約にも、株式の件は記載している。いろいろ指摘をいただいているので、不備があるならばそこは修正する。現在のところはこの規約で対応できると考えている。

○村木委員長

その他あるか。

(「なし」という声あり)

7 議案第 92 号 指定管理者の指定について（浜田市三隅特産品展示販売センター）

○村木委員長

執行部から補足説明はあるか。

○三隅支所長

共同企業体の概要について説明する。

次期指定管理者は、C r e a t e F o u n d 共同企業体は、現指定管理者の橋本商店株式会社と、6月に設立された株式会社S. F o u n d の 2 社で構成されている。代表者は株式会社S. F o u n d で、代表取締役は現施設マネージャーが就任されている。役割分担としては、株式会社S. F o u n d が施設の管理運営の主体を担当し、橋本商店は経営指導や人材育成の面で社員教育や研修などのサポートを行う。また、この2社はグループ会社であるが、株式会社S. F o u n d の従業員は現在いないものの、役員2名である。来年4月1日に橋本商店から8名が株式会社S. F o u n d に移籍し、管理運営に当たる。

また、運営状況についてだが、令和6年度実績で入り込み客数は約84,000人程度である。レストラン部分は約62,000人である。売上額は6,120万円である。ともに年々増加しており、コロナ禍の前の状況に達している。今回の5年間の計画においても、毎年6,000万円以上の売上を目指している。

○村木委員長

委員から質疑はあるか。

○笹田委員

指定管理者が新しくなるが、初回の指定管理期間は3年、継続は5年ということかと思っていたが、最初から5年となっている。その理由をお願いする。

○三隅支所長

グループ会社であり、構成員は変わらない。実績があるため3年にはしないと判断した。

○行財政改革推進課長

指定管理期間の3年、5年の判断であるが、あくまでその施設が指定管理施設として適しているかどうかを判断して、初めて指定管理者を導入するときに3年という判

断をしている。この施設は既に指定管理施設として適した施設であるという判断は終わっているので、指定管理者が代わったからといって3年にするという事はない。

○笹田委員

今回公募で募集した。違う業者が応募して、選定された場合でも5年という形になるのか。

○行財政改革推進課長

そのとおりである。

○川上委員

採点結果を少し見させていただいたが、納付金ほどの程度の提案があったのか。

○三隅支所長

納付金については公募の仕様書の中には入れていたが「提案することができる」という形で公募した。結果的には納付金についての提案はなかったが、指定管理料を減額して提案されている。

○川上委員

指定管理料ほどの程度下げられたか。

○三隅支所長

詳細な数字はすぐに出ないが、上限ではない。確認する。

○村木委員長

後ほどお願いします。

○今田委員

指定管理料の増額理由をお願いします。

○三隅支所長

人件費の増額部分と物価高騰分である。

○大谷委員

人件費と言われたが、指定管理料をそれ以外に設定している費目を確認したい。

○三隅支所長

費目は人件費がメインである。2人分、駅長分と清掃員分を見込んでいる。

先ほどの指定管理料の減額についてだが、5年間で113万円程度下げて提案されている。

○村木委員長

その他あるか。

(「なし」という声あり)

8 議案第93号 市道路線の廃止について(小国47号線)

○村木委員長

資料として路線写真図がある。執行部から補足説明はあるか。

○維持管理課長

小国47号線は、島根県が施工する主要地方道弥栄旭インター線の落石防護対策工

事に伴い、廃止するものである。

○村木委員長

委員から質疑はあるか。

(「なし」という声あり)

9 同意第9号 浜田市農業委員会委員の任命について

○村木委員長

執行部から補足説明はあるか。

(「なし」という声あり)

委員から質疑はあるか。

○笹田委員

この候補者は農業にどれぐらい精通しているのか。

○農業委員会事務局長

平成27年4月に自身で農業法人を設立し、平成31年3月に別の法人に吸収合併された後、令和4年6月まで農業に従事しておられた。野菜や水稲を作られていた。

○村木委員長

その他あるか。

(「なし」という声あり)

それでは質疑を終わる。

以上で付託議案の質疑を終了する。採決は後ほど行う。

ここで暫時休憩する。

[11 時 49 分 休憩]

[12 時 59 分 再開]

○村木委員長

休憩前に引き続き会議を再開する。

10 執行部報告事項

(1) 道の駅ゆうひパーク浜田の今後について

○村木委員長

執行部から説明をお願いします。

○商工労働課長

まず、産業建設委員の構成も新しくなったことから、参考資料として、これまでの経緯をまとめた資料を準備している。そちらをまず簡単に説明した後、次に、本年8月に方向性を示してから、優先交渉権者といろいろ協議した事業計画書案をお示しする。

なお、本日は、この計画書を作成している浜田まちおこし共同企業体の第一ビル

サービスから担当課長が出席している。補足説明、あるいは委員からの質疑に対応していただくようにしている。

それでは、参考資料を参照されたい。

道の駅ゆうひパーク浜田は、これまで、ゆうひパーク浜田株式会社が運営を行っていた。建物はこれまで第三セクターとして民設民営という形で進められてきた。現在、建物は市が取得しているが、敷地、トイレ、上下水道の施設は国の施設である。約12億円の事業費で建てられ、ゆうひパーク浜田株式会社が平成4年11月に設立され、施設は平成6年7月にオープンした施設である。

その後、経営不振ということもあり、平成19年には事業再生計画に併せ、市でも2億円の無利子融資を行ってきた。また、今の道の駅としては平成27年に全国35か所の重点道の駅に指定されている。その後、コロナ禍の影響もあり、経営も厳しく、市への支援の依頼があった。コロナ感染拡大中には、時短営業や一部店舗の廃止などもされた。

令和4年4月、ゆうひパーク浜田株式会社から市や議会へ、公設民営の道の駅への移行の要望があった。それを受け、市は令和4年5月に、公設民営化について検討するというので、不動産鑑定などを行い、公設民営化に向けての検討をしてきた。不動産鑑定などの結果も踏まえ、令和4年9月に公設民営化で管理していく方針などを議会へ示し、その中で、休業期間を置かずに「財産貸付制度」を取り入れ、2、3年間は現運営事業者に運営していただく中で、今後、公募型プロポーザルの競争原理を導入して、新たな運営事業者を目指すことを示した。令和4年12月に財産取得の予算を計上し、令和5年3月定例会議において、財産取得と無償貸付の議案が可決された。

第三セクターであったということで、市も出資していたが、公募型プロポーザルで新たな運営事業者を目指すに当たり、弁護士などに相談したところ、浜田市が筆頭株主であると、今後の公募選定において公平公正な審査に疑念を持たれる可能性もあるということで、保有していた株式は、令和6年3月定例会議で無償譲渡することが議決された。

その後、公募型プロポーザルの準備をし、昨年8月に産業建設委員会からの公募要項についての意見を踏まえ、令和6年9月に公募を開始した。令和7年1月末にプレゼンテーションを行い、2月に現在の株式会社第一ビルサービスと浜田ビルメンテナンス株式会社との企業体である「浜田まちおこし共同企業体」を優先交渉権者として決定し、そこから提案された内容にプロポーザルの審査委員からの意見などを付け加えた整備運営事業計画案について、8月に産業建設委員会へ提示した。その中で、主な意見として、コンビニの位置の変更、収益還元額の見直し、夕日を生かしたコンセプトが見えない、地域貢献がもう少し分かるような内容にしてほしい、といった意見があったので、この後説明する事業計画書に、そういった点をどのように反映したかということをお優先交渉権者と調整しながら本日に至る。

整備運営事業計画書の案は、8月の産業建設委員会が出た、コンビニの位置や収益

還元方法といった点については、優先交渉権者ともいろいろ協議したが、位置を変えること、あるいは収益還元金額を変えるのは難しいという意見があったので、その理由をこの整備運営計画書の中に追記して説明したい。また、その他の夕日を生かした取組や地域貢献については、しっかりとその取組内容が理解してもらえるように、資料や説明を追記したものである。

まず、前回の資料になかったところからの追記である。SWOT分析ということで、プラス・マイナス要因を分析したものを示している。それぞれのページには強みや弱みに対してどういう取組を考えているか、それぞれの戦略を記載している。

そういった分析を踏まえ、施設運営における基本方針を「ゆうひパーク浜田ならではの特色、魅力を生かし、地元住民、事業者にとっては市民生活に必要な施設として、市外からの観光客には夕日が美しい施設・浜田に行ったら必ず立ち寄りしたい施設として再出発する。日々の利用者のニーズの把握に努め、改善点等については逐次対応し、より多くの市内外の方々に利用していただける施設を目指す」ということで進めていきたい。

施設の役割として、地域発信拠点といったフェーズ、あるいは施設の直売所、飲食についての考え方を示した。これは8月に説明した内容から大きく変わっていないが、一部追記している。

施設の概要ということで、1階はこれまでどおり情報コーナー、コンビニ、その隣のフードコートでは、現運営事業者も出店を検討している形で運営していく予定である。真ん中のアトリウム部分はこれまでどおりの情報コーナーという位置付けは変わっていないが、動線も示している。また、道路情報だけでなく石見神楽など観光情報を求める方が非常に多いためしっかり案内をする。外のガラス張りの部分については夕日を見ながらくつろぎ、人が集うような場所となるような機能を持たせて運営したいと考えている。直売所について、見やすい商品の配置を心掛け、新鮮な浜田の食材、インパクトのある売り場、工夫を凝らした商品展開などで販売していく。

2階の右側、東側のレストランについては、地元テナントの誘致を考えている。2階に上がるための床の段差の解消、エレベーターの案内を増設し、外国語表記も整備しながら誘導したい。アトリウムの2階部分は夕日を鑑賞しながらテイクアウト・休憩コーナーとして、環境を楽しんで使っていただけるように考えている。2階の左側、西側については、全国でチェーン展開している飲食店の誘致を目指したい。また、1階、2階についての看板設置による誘導方法を図示している。

前回意見のあった、コンビニの位置をどうして今の場所にしたいかの説明である。コンビニ誘致については、この事業で市内外のアンケート結果の中でも24時間利用可能なコンビニ機能の希望が多かったので、設置したい旨を記載している。また、出店の要件としても、今の場所を望まれており、利便性、夜間の防犯強化、明るい施設のイメージというメリットなどを踏まえて、今の場所がベストの判断と考えている。コンビニを設置してどういった客層を取り込んでいくか。目的型レジャー顧客、あるいは通過型機能顧客という二つの層が訪れる場所ということで、目的の違う方々に対

応するためにコンビニの設置が必要であると考えている。また、コンビニを施設手前に配置することで、シャワー効果をねらって収益の最大化を目指していきたい。コンビニを戦略的にレイアウトすることで、収益と市民サービス双方の最大化につながるようメリットとデメリットを比較した結果をまとめている。

地域貢献・地域活性化への取組ということで、地元の雇用創出、既存の従業員の継続雇用など、地元事業者を活用して連携しながら取り組んでいく。ブランディング・観光的な面でも「浜田に行ってみたい」というニーズを醸成することでの経済活性化につなげていく。観光ルートにゆうひパーク浜田が必須となることで滞在時間や回遊性の向上に貢献する。石見神楽や地元の創作活動への貢献として、情報発信や絵画などの発表の場となることにも取り組んでいく。また、子育てや教育などの目線での取組拠点となるように、ゆうひ公園の一体的な活用で、子育て中の親子や地元の大学生とも連携して、地域活性化に取り組んでもらえるようなスキームづくりを目指す。地域経済への貢献として、特産品の販売について自社のECサイトを活用し、地元事業者の売上に貢献していきたい。また、会社の関連イベントや事業で浜田をPRし、地元事業者への貢献や観光客増加に寄与することで地域活性化を図る。

防災機能としての役割は、道路が高規格道路ということで、災害発生時には指定避難所にはならないが、避難のできる場所として、受入れ、情報提供などにも対応できるように取り組んでいく。

実施イベントとして、文化、食などのイベントを例として記載している。地域住民と一緒にできる取組も考えていきたい。また、立地的に夕日がきれい見える場所なので、夕日神楽の開催や夕日を見ながらくつろげる場所の提供、夕方の時間帯を生かしたイベントに取り組みながら、この場所ならではの機能を生かした取組をしていきたいと考えている。

収支計画として、1年目から15年目までの売上見込みを記載している。また、集客目標として、レジ通過者の合計が年50万人程度という目標を掲げている。

募集の条件としていた浜田市へ納付する金額である。1年目は10万円、2年目以降は100万円ということで8月の委員会から変わっていないが、エレベーターの修繕やインフォメーションの移設などもあるが、建物が築30年、空調設備が20年以上経過しているということで、老朽化に伴う修繕などが見込まれるということもあるので、還元については提案している金額でお願いしたいということである。

ゆうひパーク浜田の組織体制図、今後の整備スケジュールについて、8月に示したスケジュールから変わっていないが、今回の整備計画で進めていくということになると3か月程度遅らせたスケジュールで進めていくことになると思っている。

長くなったが、説明は以上である。本日、お越しいただいている浜田まちおこし共同企業体の課長から、追加で説明する。

○第一ビルサービス担当課長

本日はこのような機会をいただき、感謝申し上げます。弊社は広島市に本社がある会社ではあるが、浜田市とは縁があり、お魚市場の指定管理をしているし、あとは旭

温泉、美又温泉などの温泉宿の運営もしている。

ゆうひパーク浜田は多くの人に来ていただくというのは、なし遂げなければならない目標ではあるが、点だけの視点ではなく、浜田市全体のにぎわいや活性化に対してどう取り組んでいくか、その目的に向かって、ゆうひパーク浜田をどのような機能として発信していくかということ、ぜひ我々の運営でやっていければと思っている。地域住民、事業者と力を合わせながら、運営事業を任せてほしいと思っている。よろしく願います。

○村木委員長

委員から質疑はあるか。

○川上委員

前期で示されたものから一体何が変わったのか、明確に示していただきたい。

○商工労働課長

前回の産業建設委員会での意見の中で、コンビニエンスストアと収益還元のところは変更が難しいということがあった。それ以外のところで、なかなか前回の資料の中でも示せていなかった夕日の活用方法や、もう少し地域住民に使っていただけるようなイベント、施設での案内方法など、8月に示したものを理解してもらえる内容に肉付けした。施設の使い方が大きく変わるわけではない。

○川上委員

肉付けと言われるが、に「サンセットエコノミー」という言葉が出てきた。衰退する産業という意味で使う。この点はいかが。

○第一ビルサービス担当課長

「サンセットエコノミー」はなじみのない言葉で、いろいろな解釈があると思う。少し話がそれるが、広島では夜の経済消費が課題と言われている。原爆ドームに来た観光客が夕方には関西や九州へ行ってしまい、広島市内でなかなか消費しないという課題がある。広島には夜の経済活動を促す装置が何もないということが問題視されており、夜にどういった経済活動をしてもらうかという課題に取り組むときに「ナイトタイムエコノミー」という言葉が使われる。夜のコンテンツや人が集まる場所をつかっていこうという言葉で使われる。これを夜ではなく夕日に置き換え、今回はこの資料で「サンセットエコノミー」という表現で説明している。これが使い方として間違っているということはあるかもしれないが、夕日という、ゆうひパーク浜田ならではの最大の魅力、強みを生かしていくというところで、あえてこの表現をしたことに理解してほしい。

○川上委員

説明されたが、サンセットエコノミーという言葉が適切なのか。衰退する産業としか思えない。サンライズエコノミーだったら分かる。新しい産業が興ってこれから発展していくという。サンセットはもう夕日が沈むのである。何を言いたいのか。前回のときも、コンビニと還元について良い結果が出てないのに、この地域を代表する建物に対してサンセットエコノミーという言葉を使っていて最悪である。

○第一ビルサービス担当課長

意見に感謝する。そういった解釈をされる方がいるというのは、我々としても勉強になった。今後、この夕日という魅力をどうやって外部に発信していくかということ、より深く考えてやっていかなければならないという気付きになった。サンセットエコノミーという言葉が外部に対してどう使っていくかというのは慎重にしなければならないと思う。ただ、この夕日という、一日の中で限られた時間だからこそ行く価値があると思っているので、夕景を生かしたコンテンツを、ゆうひパーク浜田の運営の中で最大限活用していきたいという方針は理解してほしい。

○今田委員

夕日もだが、花火もある。花火につなげたイベントも考えられているのか。それから、文化部門と美肌部門で温泉が1位だったが、そのアピールはこの情報コーナーだけで終わるのか。

○第一ビルサービス担当課長

花火に関しては、そういう機会もぜひあれば良いと思っている。夕方から夜にかけてのイベントの中で花火を打ち上げるのは前向きに検討したい。

我々の運営する温泉施設との連携について、ゆうひパーク浜田の中でも、我々の温泉だけではなくて周辺の温泉も含めて情報発信していこうと思うが、逆に我々の運営している温泉施設の中でゆうひパーク浜田の情報を発信することによって、「帰りに寄ってみようか」というような顧客を多く生み出す努力はしたい。

○今田委員

シャワー施設について、駐車場でキャンピングカーが停まったり、トラックの運転手が休憩で使ったり、あと防災のニュアンスも入っているかと思う。避難場所として活用したときに、ずっと駐車場で車中泊となった場合に、そこにシャワー施設があればそちらの活用にもなる。そういった考えはあるか。

○第一ビルサービス担当課長

我々は東広島市の道の駅を運営しており、こちらにはコイン式のシャワーがあり、多くの方の利用があるので、道の駅の中でコインシャワーの需要があるというのは理解をしているが、そこに関わるイニシャルコスト、ただ置けば良いわけではなく、水道管などの工事が結構あるので、その費用を考えるとなかなか難しいというのが正直なところである。ただ、今後そういう需要が本当にあれば、我々ができる範囲の中で前向きに検討していく要件ではあると思う。この場でこれを設置すると断言できないが、理解している点であるので、今後の運営の中でそういった機会を考えたい。

○西田一平副委員長

お魚市場との差別化、あとは相乗効果の考えはどうか。

○第一ビルサービス担当課長

お魚市場は新鮮な魚が魅力的な施設であるので、そこが一番メインである。浜田の中で魚というのは観光で楽しみにしている点だと思うので、扱うべきではあると思うが、それをゆうひパーク浜田の柱にしてしまうと差別化できない。野菜や果物など

陸地の産品をなるべく取り扱うようにしたいのと、加工品やお土産品を拡充していきたい。

○西田一平副委員長

2階西側のレストランで全国チェーン展開している飲食店ということだったが、どこか目星はあるか。

○第一ビルサービス担当課長

ここで企業名を出すわけにはいかないが、リーシングに関しては動き始めており、何社か声掛けはしている。ただ、どの企業も前向きな姿勢はあるが、我々がいつからこの施設を運営するかがまだ決まっていない状況なので、深い話はあまりできていない。今すごく進んでいるというのはないが、声掛けをして営業を進めている。

○西田一平副委員長

リーシングで声掛けされている先が不透明ということだが、賃料に出す場合の家賃はもう決めているのか。また、フードコートの場合、客席は共有すると思うが、そこは共益費に含むのか、それぞれの家賃で賄うのか。

○第一ビルサービス担当課長

まず家賃に関しては、具体的な数字は申し上げにくいですが、浜田市の相場相当の坪単価で計算している。付加価値も考えながら、設定しようと考えている。あと、フードコートに関しては、各出店者である程度見ていただきながらと考えているが、現段階では確定はしていない。

○西田一平副委員長

水道光熱費のメーターが分かれていないと聞いているが、そこは分けるのか、それとも、各事業者に対して相当の料金を請求するのか。

○第一ビルサービス担当課長

できれば子メーターでテナントごとに分かるようにしていければと思っているが、これからどうするかというところではある。我々の管理している施設だと子メーターがほとんどである。

○西田一平副委員長

今回、施設運営に当たって、全体でどの程度の投資を考えているのか。

○第一ビルサービス担当課長

リニューアル工事として、インフォメーション移設や修繕工事で1,777万6,000円は考えている。あと、毎年どこか修繕が必要になると思うので、年間300万円の修繕費を取っている。また、イベントに関しても予算を設けて算出しているが、納付金を引いた利益の中で、我々の奉仕としてできるところはやりながら、投資を考えている。

○西田一平副委員長

そうすると、この修繕費1,777万円のところに、今回示されている直売所の整備や夕日を生かした神楽のステージ設置などが含まれているのか。

○第一ビルサービス担当課長

店舗の中のリニューアルに関してはこの中に含まれている。神楽のステージを常

設で設置するという考えでは動いていない。例えば外でイベントをするときに、神楽をやるのであればステージが必要になるということもあるかもしれない。その場合は、自社で持っているステージを持ってくるという考えはあるかもしれないが、今回のリニューアルで設置するという予定は今のところない。

○西田一平副委員長

資料にあるステージは常設ではないということで理解した。

施設外の話になってしまうかもしれないが、展望デッキをぜひ活用してほしい。

○小川委員

8月19日の委員会のことに触れられたが、その中でも大きい焦点があったのは、地域貢献、浜田市への還元である。今後、大規模改修なども含めてかなり経費が見込まれるということで、2年目以降15年までが100万円となっているが、委員会の意向は伝わっているとは思いますが、これについて全く変化がなかったということで少し残念だが、こちらからの意見提起に対して検討された部分があれば聞きたい。

○第一ビルサービス担当課長

最初の提案では2年目以降が100万円ではなかったところを、可能な限り最大の納付金額である。8月に言われたときに社内では検討したが、これ以上は無理だろうというところである。その代わりに、浜田市に対してこの施設を通してどう還元できるかという点に注力していこうという考えである。

○小川委員

算出の仕方は年間定額となっているが、例えばこれだけの見込みで改修・修繕費が必要な可能性があるということだが、万が一この金額を下回ったり、費用がかからなかったり、売上が相当順調でかなり収益が上がったりしても、定額でというのは少し問題があるのではないかという意見もあったが、全く検討の余地がなかったのか。

○第一ビルサービス担当課長

売上のパーセンテージでやっていくというのも意見としてはあったが、我々としては固定としたいという会社としての方針があるので、理解していただきたい。特に、今回の運営に関して、直営で我々が実際にやるのは直売所だけである。他の飲食店はテナントという形で、顧客が増えてもテナントの収益は変わらないので、大きく収入が膨れ上がるわけではないので、固定としたという状況である。

○小川委員

それと、直売所とコンビニの位置の関係。いろいろ議論があったが、結局、市民にとって必要な施設だということで市も買い取ったというような経過があった中では、この施設が市民にとってどれだけ貢献できるような施設なのかということが重要なポイントだと思う。市内にも相当数のコンビニエンスストアがあるが、ここに新たに出店するということだが、ここを利用されるのは、市外、県外の方の利用が多いだろうと思う。市内の住民がこのコンビニを使われるということの考え方、市内にたくさんある中でわざわざバイパスから上がってコンビニを利用する方が限定的ではないかと思ったが、どのように分析しているのか。

○第一ビルサービス担当課長

浜田市から提供された資料の中で、国道9号線の利用者の統計が出ている。この9号線を利用している63.9%が浜田市の発着の利用者ということである。60%以上の方が浜田市民で道路を使っているの、その方の多くがこの施設を利用してもらえれば、相当数の浜田市民がこの施設を利用することになると思う。わざわざ上がってきて利用するかといえば、もちろん皆身近なコンビニを住民は利用すると思うが、例えばトラックドライバーやビジネスの方で浜田市民の方は相当数いると思うので、そういった方に寄ってもらって、コンビニで何か買ってもらう、何かの料金を支払ってもらう、郵便を出してもらう、ATMを使ってもらう、そういったインフラの活用。もしくは浜田市に必要な書類、最近コンビニで出力できるようになっているので、市役所に行く時間がないが、ゆうひパーク浜田に来ることによってそういった書類の出力ができるというような活用方法で住民には利用してもらいたい。

○小川委員

雇用の関係だが、現在運営されている会社との雇用関係というのはどうなっているのか。30人程度いる方たちの処遇も含めて、今の時点でどう考えているのか。

○第一ビルサービス担当課長

非常に人を採用するのが難しい状況で、募集しても応募すらないという案件が我々としても事業の中で多くある。できれば多くの方にそのまま働いてほしい。

○大谷委員

資料にあるコンビニ設置のメリットという観点からすると、利用者増に期待したい。還元についてだが、経年によって今後修繕が予想されるということで、自らの資本で修繕するということでの還元となるわけだが、どのような改修をこの期間で行ったかということについては、報告されるのか。

○商工労働課長

今後、施設を貸し付ける場合には、建物などの大規模改修につながるものや今後の経営状況なども含めて、毎年市に報告あるいは協議するというような文言を付け加えることで考えている。

○大谷委員

夕日の活用についてだが、夕日のきれいな時間帯というのはわずかな時間なので、人々がその時間をねらって来てくれるかどうかは分からない。夕日を売りにするような映像を流すテレビ画面などを設置して、アピールする必要があると思うがその計画はあるか。

○第一ビルサービス担当課長

夕日をデジタルサイネージで流すことはやっていきたいという思いがあるの。比較的安価でモニターなどは準備できる状況であるので、前向きに検討していきたいが、それよりも動画作成の素材をどう集めるか、例えばその動画の素材を浜田市から提供してもらえとか、何かこういうPR動画に流してほしいとか、素材を集めるのに時間やコストが必要なので、協議させてほしい。

○大谷委員

最近ドローンなどでいろいろな映像がある。より良いものを用意してアピールしてほしい。

地産地消に向けて、陸上の産品はアピールして販売してもらいたいが、直販所のスペースからすると、お土産も置きながら特産物を置くとなると狭いと思う。他の施設も同様に、店の前の空間を使っていく必要があると思うがどうか。

○第一ビルサービス担当課長

表のスペースは集客に当たり重要な場所であるので、活用は考えたい。あとは、イベント的に朝市やマルシェ、そういうイベントを随時開催していきたいと思うので、自分たちで作られた野菜やお土産品を持ち寄ってもらって、なるべく販売機会を設けたいと考えている。

○大谷委員

道の駅で集客となると、地元の新鮮な野菜が安価で買えるということが魅力であり、それを求めて遠方からわざわざ来られるということが知られている。

観光振興の面で、道の駅に行くワンペーパーのリーフレットで、周辺の地域を紹介するものがある。そういったことは市がやらなければいけないと思うが、観光とのつながり、周辺施設への誘導を促すようなコーナーの設置があるか。

○第一ビルサービス担当課長

我々としては、浜田市全体の活性化というのが、この施設を通してやっていかなければならないミッションである。我々も浜田市の中で観光に関する施設を運営しているため、そこを結びながら浜田市全体として魅力を訴求していく。浜田市に来たら何があるかというところの訴求が、道の駅に立ち寄っていただくためには重要かと思う。率先して、例えばインフォメーションの中に地域を紹介する場所を設けたり、何か配れるものを配布したりという取組は行う。

○大谷委員

道の駅に来たときにどこに停車するかによるが、その施設内にどういう施設があるかということがよく分からない。トイレが改修され、トイレが奥側になった。早く行きたいのに探さなければいけないということがあるので、利便性を考えるために、分かりやすい館内図で、立ったところで配置が分かるように配慮した看板が必要だと思う。広域的にどういうところに何があるかということも示す必要があるが、担当はどちらか。

○商工労働課長

8月の委員会でもそういった意見があった。そういった案内板や配置図は、今回の優先交渉権者にも示してもらおうように話している。

○大谷委員

第一ビルサービスで対応するという事によろしいか。

○第一ビルサービス担当課長

新たにコンビニが入るなどで場所が変わるので、今の案内板は直さないといけな

いが、新たな場所に看板を設置するかどうかというのは、具体的な予定はない。今の看板を分かりやすくするか、できる範囲で動線を示す案内板などで案内をしていくという考えでいる。

○大谷委員

多額の経費を費やさずに案内するという観点は理解する。ただ、安っぽい看板だと施設自体が安っぽく見えるので、それなりの工夫、利用者に対しての配慮は考えていると思うので、その点は期待したい。

○第一ビルサービス担当課長

なるべく期待に応えられるよう頑張る。

○笹田委員

各地の道の駅に行くと、地元の方が言われるのは産直市である。それに伴って観光客が結構来ているというのが、はやっている道の駅の姿である。直売所でいろいろな野菜を集めるのは結構難しい。JAの力も必要だし、個人でやっている方の力も必要。これをどうやって集めるつもりか。

○第一ビルサービス担当課長

我々が普段やっている道の駅ではJAの力を借りながら、出荷者説明会みたいなものを開催し説明している。そういったものを開催し、多くの方にこの道の駅に出荷してもらいたいと考えている。

○笹田委員

お魚市場にも来てほしい、道の駅にも来てほしいとなると、同じ施設にするわけにはならず、分散させることになる。魚はお魚市場、肉や野菜は道の駅となると、市民が行くのはなかなか難しい。イベント時は集まるが、そんなに多くの市民が利用していない状況ではないかと思うが、どのように考えているか。

○第一ビルサービス担当課長

苦勞している点である。担当者も悩みながらやっている。ただ、お魚市場の仲買売り場は朝だけである。そういった時間差というのは、逆に利用できると考えている。朝から昼、夕方、夜を通して、浜田では何かしら見るところがあるという行動パターンができるのではないか。具体的なルートはまだ話せる段階ではないが、滞在を延ばそうと思うと、1日の中でこの時間はこの魅力というのをちゃんと発信することは重要だと思っているので、朝はお魚市場へ行って、昼に例えば他の魅力のあるところに行って、夕方近くなったらゆうひパーク浜田で夕日を見て、夜は温泉宿で泊まってもらいたい周遊ルートがもし提案できれば、それは有益な情報発信になると思うので、そういった取組をしたい。

○笹田委員

観光客のことを言われたが、市民が利用される施設にならないといけないと思う。観光客だけではなく地元の方もいるので、市民が週に1回、月4回行くような施設にならないと、浜田市が購入した意味がない。

2階の西側のレストランについて、地元企業ではなく全国チェーンの飲食店という

ことだが、以前から何回もいろいろな飲食店が入っては撤退を繰り返している。飲食店ばかりでは難しいとも思うが、大丈夫か。

○第一ビルサービス担当課長

こういった飲食施設で考えているが、我々としても非常に難易度が高いと思っている。集客できる施設を入れるという点では変わらないが、どうしても飲食が難しいという場合は、飲食施設ではないけれども、これから人々が集っていただける施設というのは想定している。

○笹田委員

変わる可能性もあるということか。お魚市場の中でもいろいろ交代されている現状もあって、なかなか難しいとこの計画を見て思った。産直市だとかお土産を売る場所が狭いのであれば、そのスペースを活用しても良いと思った。

あと、夕日のことが書いてあるが、展望台やゆうひ公園の活用が薄いと感じる。あそこの使い方が具体的に示されていない。当たり前のことしか書いてなかったのも、具体的にどうするのか考えがあるか。

○第一ビルサービス担当課長

確かに今回の事業計画の中には、ゆうひ公園の提案があまりないというのは我々としてもある。申し訳ない。今のゆうひ公園の利用状況が見えていないというのは、県外の企業であるので、これから季節、時間を通して、どういった時間でどういった利用層が利用されているかというのをリサーチしながら、何か一緒にできることはないかというようなことは考えないといけないかなと思う。公園施設というのは非常に重要な施設である。小さな子どもと保護者が公園で過ごすのはすごく大切な時間であり、そのためにはきれいでないといけない、安全でなければいけないというのが基本としてある。そこは当然として、プラスアルファでゆうひパーク浜田と隣接していることによってこの公園がより魅力的になるというような取組と情報発信はしていきたい。今後の提案の中で浜田市と協議しながら取り組んでいければと考えている。

○笹田委員

これを見る限り、前回の委員会とあまり内容が変わってなくて、個人的にこれが本当に浜田市の人が行くのかなと疑問に思ったので質問した。執行部に聞くが、この提案というのはいつ頃、議会に上程するつもりなのか。

○商工労働課長

無償貸付の議決が必要であると思っている。12月定例会議では難しいと思っているので、3月に上程したいと考えている。そうすると、スケジュールが少し遅れた形になっているので、今の無償貸付を行っている運営事業者とも少し延長という話になるが、無償貸付の議決を3月定例会議でお願いできればと考えている。

○笹田委員

あくまでも優先交渉権者だと思っている。確定はしていない。前回8月に協議したが、再検討をお願いしてもう1回チャレンジされたが、この優先交渉権というのは市としていつまでであるという考えか。例えば市議会が反対した場合、新たなことを考え

ないといけないがどうか。

○商工労働課長

担当としては今の優先交渉権者の提案、この計画書で進めたいが、これが駄目だという話になった場合は、2 者の応募があったので、次点者になるのか、あるいは改めて見直すということを協議しなければならない。

○笹田委員

もし難しいという話になった場合は、次に行くのかどうかは決めていないということである。新たに公募するかもしれないし、白紙という考えでよろしいか。

○商工労働課長

白紙になる可能性もあるということで、次点の提案があったところとの交渉ということも、通常であれば考えられるが、今の優先交渉権者が駄目な場合は、次点者が再度募集するか、そこは協議する。

○笹田委員

分かった。

納付金の話があった。2 年目以降 100 万円。無償貸付なのに、有償貸付ではないか。無償貸付でもうけたお金でしっかり浜田市に還元して、いろいろなサービスをしてほしいという考え方だと思う。これでは有償貸付ではないか。無償貸付でしっかりもうけて、というのが浜田市の考え方だと思うが、説明してほしい。

○副市長

これまでは指定管理方式をやっていたので、指定管理者に管理してもらい、収益が出ない分とか、公共的な部分は逆にこちらが指定管理料を払って運営してもらおうというやり方であった。今回、この産業建設委員会でも納付金が少ないのではないかと言われたが、基本は長期契約をして、企業が改修費も全部出す。指定管理の場合の大規模修繕は全部市がやるが、この違いは大きい。そのため、あまり納付金を期待するとかいうことは私も違うと思う。もし収益が上がれば、それをもっと客が集まることに投資をしていただくのが基本だと思う。

今回の道の駅の新しい法律で、長期の普通財産貸付ができるということで、今までの指定管理と違う。業者に権限もあるが、全ての負担も行くということを前提に提案していただいている。ただ、自分たちの収益を上げて維持修繕を全部やる中で、この程度の金額の納付は可能だということから、基本は無償だが、その中で上手に使ってもらい、人が集まるようなPRしてほしいと思うが、それが基本だと思う。

○笹田委員

そういう説明をしっかり議会にしないといけない。議会から言われたので納付金をもらうことになっているが、まだ決定ではない。議会にも市民にも伝わるように制度設計してほしいと思う。どこが管理されたとしても、市民が集まる施設になってほしい。相乗効果で施設がパワーアップしてほしい。そのための無償貸付だと思う。浜田市も同じ考えだと思うが、強く言ってもらって、管理してもらう企業にも負担がある。15 年しっかり浜田市民が来てくれる施設にするのが市の役目であり、

我々が審査するところである。今の話だと、公園の整備も検討中となると、少し不安である。今のこの状況で、浜田市民が集う施設になると考えるか。

○副市長

この提案書を出してもらい、私たちもいろいろとお願いして、議会に示す前に修正している。この施設は長い間市民に親しまれてきたが、経営的な問題があって市が購入して、無償で使ってもらっている。経営はできている。無償であればある程度できるが、だんだん老朽化する。エレベーターの修繕などが発生すれば、それをしっかりやってもらいたい。これから三隅・益田道路もつながって、このエリアでこれだけ皆が入りやすい休憩所があるということは、有効に活用しなければいけない。当然市民にも来てもらう。そのことは優先交渉権者も理解していると思うし、実際、お魚市場やこの地域でいろいろな温泉施設も所有しており、広島テレビコマーシャルもやっているのだから、来られた人がお魚市場だけではなくて、ゆうひパーク浜田にも来る、浜田市民も足を運ぶ。そのためには、差別化がないと難しい。その中に、産直市などは重要で、邑南の里が人気になっていることは承知しているので、ぜひそういう取組をしてほしい。ただ、2階のレストランは、これまでも苦戦している。入り込み客が増えていけば、可能性はあるのではないか。もともと全国チェーンの飲食店が入っていたと承知しているので、益田にも展開されているが、浜田もこれから新しい形で入ってきて、一方では地元の店、一方では今までにないような店を考えてもらいたいとも提案した。

この案が大丈夫かどうかと言われると、大丈夫だろうと思って事業計画書を受け取って議会にも示した。ただ、気付いていない部分もあるので、また協議してブラッシュアップしたい。3月定例会議までに内容を整理し、できることとできないことは当然事業者にもあると思う。

○笹田委員

新しい議会になって初めて説明を受けた委員もいて、3月に上がってくると、今のままの計画なのかという話になるが、出てきた課題をクリアしたものを議会に提案してもらえるのか。今のままで市民が本当に来るのか疑問に思っている。3月に全く同じものが出てくるのではなくて、ブラッシュアップされたものが出てくるのか、まだまだ足りないという意味で議会にまた説明があるのか。

○商工労働課長

今日の意見も踏まえて、また優先交渉権者とブラッシュアップできるかということも協議し、3月定例会議で議決を目指すので、その間、1月や3月の産業建設委員会で、また経過を示すように調整していきたい。

○笹田委員

スタートが遅れているのが気になる。本来は令和8年4月からスタートする予定だが、今の無償貸付でやっている業者の期間を延長という話だが、いつまで延長か。

○商工労働課長

8月に委員会から意見をもらい、少しずれるかもしれないと今の運営事業者とも話

をして、仕入や契約の関係もあるので、最長1年。再来年の4月から運営できるようにはしていきたいと優先交渉権者から言われている。今の運営事業者とは、最大伸びても1年と話して、ある程度了解されている。これから協議していきたい。

○西田一平副委員長

3月定例会議を待つ前に決められないのか。民間企業であり、そこまで待たされると、やる気をそがれるとか、何も物事が進まないというのもある。いろいろ協議した結果、変更はないということであれば、私は進めるべきだと思う。市民が本当に来るのかではなく、市民が行くしかないと思う。我々も市民であり、我々が一生懸命通っていく施設にしなければいけないというのがあれば、早急に答えを出したい。これ以上を超える計画を出す会社もないというのが現状だと思うので、早急に。3月を待って話があって、次は6月でとなることを思うと、早くしたい。早期にオープンさせることが市民のためであると思うが、いかがか。

○副市長

これからもう少し詰めるが、大きな修正はできないと思う。あとは課題を整理して、議会の議決がないと貸付けができないので、定例会議は3月だが、臨時会議をやってでも早くやろうというやり方もあるかもしれないが、現時点では3月定例会議ということで考えている。また相談して、なるべく早くオープンできるよう努力したい。

○川上委員

無償貸付で、その中にテナントを入れて賃料を取ってメインの収入は賃料という話であれば、地元企業でできるのではないか。今、地元企業が経営していて市民から問題が出ているか。何も問題はない。わざわざ新たな企業にする必要はない。

○今田委員

提案だが、展望デッキの活用が資料にないということで、公園は桜もきれいで、公園の設備もしっかり整っている。展望デッキでたまにカップルがあそこに行って風景を見ており、バスが発着できる駐車場も備わっているので、婚活パーティーみたいな活用をすれば、浜田市の婚活の促進にもなるし、浜田市のファンになってもらうというところも、浜田市の定住につながるかもしれないので、提案する。

また、隣接した近くの道の駅との関わりというか、モニターがそれぞれの道の駅にあり、浜田市のゆうひパーク浜田の画像が、各道の駅で見ることができるよう状況になると、夕方にほかの道の駅に行ったとしても、浜田市の夕日の画像が見えたら、誘客につながる連携にもなると思うが、隣接した道の駅との関わりがあれば教えてほしい。

○第一ビルサービス担当課長

婚活パーティーのアイデアは素晴らしいと思う。ぜひ検討したい。当社では水族館もやっているが、広島市から依頼があり婚活パーティーを水族館でやったという実績もあるので、検討したい。

また、隣接する道の駅との連携について、我々としては競い合うことも必要だが、互いがライバル視していく必要は全然ないと思っていて、できればお互い協力してや

って、例えばスタンプラリーや共通クーポンとかみたいなことも考えている。お互いにメリットがあるような仕組みづくりはしていきたい。

○産業経済部長

今回、この整備運営事業計画について、いろいろ意見が出た。最終的には無償貸付の議案を3月定例会議に出す。ただ、この整備運営計画を決定するのは市の役割であって、議会の役割ではない。産業建設委員会としてこの整備事業計画案を認めるとか認めないという決定はするのか。

○笹田委員

意見がばらばらである。私はしっかり慎重にやるべきだという考え方であり、西田副委員長は進めるべきと言われた。納付金に関しても、要らないという意見もあれば、必要という意見もあるので、なかなか統一見解を出すのは難しいと思う。議案として出れば賛成する人もいれば反対する人もいるので、これで進めるという計画を出してもらえれば、それで判断するしかないの、そのようにしてほしいと個人的には思う。

○村木委員長

委員長としても、この計画は議決事項ではなく、議案として出るものである。またこういった場面で計画を再考してもらって、次のステップが議決になると思う。いろいろな意見が出た。自由討議をすべきという感じもするので、ここでの決定ということはない。

○産業経済部長

今回の意見を踏まえて、最終的な計画案を産業建設委員会で見てもらい、おおむね了解を得られれば、全員協議会に諮るという流れか。

○村木委員長

暫時休憩する。

[14 時 37 分 休憩]

[14 時 46 分 再開]

○村木委員長

休憩前に引き続き会議を再開する。

今回、こちらから出た意見がいろいろあった。それを再度まとめて、再度、優先交渉権者とも打合せをした上で、再度報告という形で提案をしてほしい。ただ、あくまでも計画案は報告事項であり、議決事項ではない。議案上程のタイミングは執行部に任せることになる。計画案は報告事項であり、委員会としての了承とまではいかない。よろしいか。

ほかに質疑はあるか。

(「なし」という声あり)

(2) 浜田駅周辺活性化社会実験報告書について

○村木委員長

執行部から説明をお願いします。

○浜田駅周辺活性化推進室長

9月から10月に行った三桜酒造跡地における社会実験結果について取りまとめましたので報告する。

まず、社会実験の目的は、浜田駅周辺エリア活性化に向けた施策の検討に当たり、令和5年度に設置した三桜酒造跡地公共活用検討委員会から提言のあった社会実験を実施することで、にぎわい創出の可能性や課題などを把握することを目的に実施した。

社会実験の概要として、日時、内容、来場者数を記載している。5日間実施し、来場者数は約3,000人であった。また、アンケート調査の概要を載せている。来場者アンケート、出店者アンケート、周辺店舗アンケート、そして周辺住民アンケートの4種類を実施した。アンケートの内容と結果分析は、今年度、浜田市の立地適正化計画策定委託を受けているコンサルタント業者の指導と助言を受けた。アンケート結果は、文章とグラフによって掲載をしている。また、自由記述の部分も載せている。

社会実験のまとめとして、まず、今回の目的でもあった、にぎわい創出の可能性であるが、駅周辺には様々な施設が集積しているため、この三桜酒造跡地は訪れやすく、ここでのにぎわい創出は可能であると認識した。また、にぎわいを創り出す民間プレイヤーもあり、三桜酒造跡地のような立地や広さを求めているということも分かった。一方で、今回の社会実験において、銀天街などの駅周辺エリアへの十分な経済波及効果というのは、アンケートなどからあまり認められなかった。

また、三桜酒造跡地の活用に関する検証結果ということで、仮に三桜酒造跡地をイベント広場として利用する場合であれば、おおむね今回の広さで、水道は少しだけ用意していたが、電源は特段用意がなかったのも、そういう環境がないと難しいだろうというアンケート結果であった。また、市民ニーズとして、あのような場所ではにぎわいのイベントによる利活用を望んでいると思った。

また、駐車場について、来場者アンケートで不満を感じたというところは駐車場不足であった。三桜酒造跡地の隣接駐車場は大体40台あったが、ここが満車になったというのは最初の夜神楽で、あとは周辺駐車場の案内も含めて満車になることはなかった。県立体育館横の駐車場も満車にならなかったし、立体駐車場、民間事業者の駐車場も満車になっていない。案内する中で上手にオペレーションしていくと、かなりさばけるのではないか。また、隣に小売り店舗があるが、駐車場はかなり大きいので、そこに駐車する方も多かったと思っている。身動きが取れないようなことになってはいけないと思い、その店にもヒアリングをしたが、意外にすんなり駐車でき、売上も上がったということであった。必ずしも大きな駐車場を構えるということが必要ではないと思った。イベントの中身にも関係するので、工夫があれば何とかかなると思った。

屋外トイレについては、当初の計画よりも増設のアドバイスもあった。男性用3基、

女性用4基を設置したが、長く並ぶこともほとんどなかった。ただ、障がい者用のトイレというのを準備することが難しかったので、周辺施設に協力をお願いして、使わせてもらうこともあった。

イベント広場として跡地を活用するとすれば、にぎわい創出と周辺の居住環境との両立、要するに、大きな音がするというに何らかの考え方を持たないといけない。例えば、音も域内で聞こえる程度の音にするとか、時間帯で考えるようなことをしないと難しいと思った。また、屋外広場だけとなると、出店者からの意見が多かったが、この5日間のイベントの最中の雨というのはほとんどなかったが、その前後には雨が降り、下が濡れるとか風が強いとか、そういう意見もあった。

今回の社会実験の内容を踏まえ、駅周辺エリアの活性化ということになると、この三桜酒造跡地だけではなくて、エリア全体を含めて、それぞれの施設のポテンシャル、あるいは施設間の連携、人の流れなどをしっかり整理して、今後検討予定にしている駅周辺エリアのランドデザインの中でしっかり検討していきたい。

○村木委員長

委員から質疑はあるか。

○笹田委員

市長の所信表明であったとおり、駅前のランドデザインを早急に進めているが、どう生かすつもりか。

○浜田駅周辺活性化推進室長

あそこでにぎわいを創出する何かをしたことによって得た情報がある。アンケート内容や数値的なもの。それも含めて、駅周辺のランドデザインを考えることになれば、その場所や機能をしっかり踏まえた上で、ランドデザイン策定に役立てていきたいと考えている。

○小川委員

「三桜酒造跡地について、今回のイベント広場としての利活用を望む意見が多かった」ということだが、あそこに建物を建てるのではなく、公園的なイベント広場として使うのが良いという市民からの声を私は聞いているが、担当課としてどう受け止めているか。

○浜田駅周辺活性化推進室長

アンケートの中でこういう意見は多かった。令和5年度に実施した検討委員会からの提言でも、こういう形で使うのが良いのではないかという意見があった。建物を建てるということを否定する意見よりも、こういう使い方が望ましいという意見は多かったと感じている。これからランドデザインに反映していく中でどういう形になるか分からないが、考えていかなければならない。

○村木委員長

その他あるか。

(「なし」という声あり)

(3) 市内企業の工場増設について

○村木委員長

執行部から説明をお願いします。

○産業振興課長

浜田市の企業が市内への工場増設の計画が示され、島根県及び浜田市の企業立地制度を活用する予定であるので報告する。

対象事業者は、水産加工品の製造を行っている株式会社大磯であり、昭和 41 年に創業し、各種水産加工品を製造しており、現在 119 人を雇用している。計画の概要は、国内の冷凍食品市場と海外における日本産水産物の需要拡大を背景に、新たに冷凍刺身及び冷凍寿司の製造に取り組むため、3 億 229 万 3,000 円を投じて、原井町の水産加工団地内に工場を増設する。操業開始は令和 8 年 4 月を予定しており、これに伴って新規雇用を 5 人見込んでいる。12 月 23 日には島根県庁にて、立地計画認定書交付及び調印式を行う予定であり、本日、島根県も同様の内容でプレスリリースをしている。

なお、浜田市企業立地促進条例施行規則において、製造業が新たな投下固定資本額 5,000 万円以上、新規常用雇用者 3 人以上の要件を満たす場合、奨励金の対象となる。本件はこれに該当するため、奨励金を交付する予定である。この企業立地促進奨励金については、調印式後の 3 月定例会議において補正予算として上程し、予算決算委員会で審査していただく予定である。

○村木委員長

委員から質疑はあるか。

○笹田委員

大きな投資になると思うが、補助は大体どれ程度のパーセンテージなのか。

○産業振興課長

投下資本額が 3 億 229 万 3,000 円を予定しているが、国の補助金を差し引いた 2 億 3,861 万 7,000 円の 5%で 1,193 万 1,000 円。それから、5 人の雇用増を予定しているので、1 人当たり 50 万円で 250 万円、合計 1,443 万 1,000 円を奨励金として予定している。

○村木委員長

その他あるか。

(「なし」という声あり)

(4) リフレパークきんたの里給湯ボイラー熱交換器の修繕について

○村木委員長

執行部から説明をお願いします。

○金城支所産業建設課長

リフレパークきんたの里において、機械室の中に給湯ボイラー 2 基があり交互運転している。そのうちの 1 号機について、真空の部分の部品が破損し、動作不良が令和

7年8月上旬に発生したと、指定管理者から報告があった。その後、原因調査を進めてきた。調査結果としては、二つあるうち一つのボイラーで営業を続けられるものの、交互運転をしていないことによる危険性と、冬期に入るとお湯の温度管理ができないかもしれないというようなことがあったので、内部協議をした結果、予備費を充用し熱交換器の緊急修繕に着手した。緊急性が高いということと、この交換器の修繕は注文受注品であり、10月に発注したがようやく部品が入り、12月22日には完了する予定ということで、当初予算に計上するのでは期間が長すぎるということで、予備費を充用して修繕に着手した。

○村木委員長

委員から質疑はあるか。

○今田委員

ボイラーの定期点検の状況は。

○金城支所産業建設課長

指定管理者のモニタリングレポートでも確認しているが、定期点検を行っている。

○今田委員

このボイラーには、ボイラー技士などの資格者は必要なのか。

○金城支所産業建設課長

ボイラー技士の配置は不要だと認識している。

○笹田委員

1号機が平成28年更新ということで10年もっていないが、どれくらいもつのか。2号機もそうだが、同じ使い方をするとそういった可能性もあるのか。

○金城支所産業建設課長

私も耐用年数が気になったので業者に確認したところ、特殊な注文受注品には明確な規定はないが、大体8年という答えがあった。ちょうど耐用年数で壊れるのは管理が不十分だったのかというようなことも聞いたが、一概には言えず、2号機は問題ないということで更新の必要はないが、1号機がたまたま壊れたということである。

○村木委員長

その他あるか。

(「なし」という声あり)

(5) 美又温泉美肌観光拠点施設の指定管理者公募について

○村木委員長

執行部から説明をお願いします。

○金城支所産業建設課長

現在、整備を進めている美又温泉美肌観光拠点施設の指定管理者の公募を、令和7年10月1日から令和7年11月10日まで実施したが、応募者がなかった。今後の対応については、指定管理期間や収支の想定などの再検討を行い、今月中にまた再度開始したいということで準備を進めているところである。ちなみに、令和7年10月に

公募した内容は、指定管理期間5年であった。

○村木委員長

委員から質疑はあるか。

○西田一平副委員長

公募が集まらなかった理由はあるか。

○金城支所産業建設課長

問合せや質問状は市のホームページ上ではなかったもので、動きが見えないところではあるが、現指定管理者に手を挙げなかったのはどうしてかと期限が過ぎてから聞いたが、資料は全てそろえて準備をして最終日まで考えたが、結果的には応募しなかったということである。その理由を聞いたところ、指定管理期間をどうするかと議論をしながら5年にしたが、美又温泉国民保養センターは利用者がずっと右肩上がりになっており、コロナ前より利用者が増えている。温泉総選挙で3年連続日本一になった効果も予想できるが、市としては5年が民間事業者にとっては魅力になるかと想定して、指定管理期間を5年としていたが、まだ利用実績のない施設であって、利用見込みや新しい温泉システムの経費の実績がまだない中、5年というのが不確実だということなので最後まで悩まれたそうである。

それと、今回整備する美肌観光拠点施設ということで、主に女性をターゲットとする施設で、従業員もデジタルの技術を習得する必要がある運営システムを採用するので、職員の確保にも悩まれたようである。この地域にそういった職員がなかなか現状も集まらない中で、最後まで悩まれて最終的には応募されなかった。

○西田一平副委員長

どう改善したら応募が集まる見込みか。

○金城支所産業建設課長

美又温泉美肌観光拠点施設というのが新しい考えで美肌観光を進める施設ということで、デジタル技術を使って集客するという新しい発想が入っているが、このことを企業側に周知する努力をして、説明をしたいと思っている。また、指定管理期間が5年良いのか、3年が手を挙げやすいのかどうか、ヒアリングをしながら期間の見直しをするのかどうか、また収支の想定をもう少し検討すべきかどうかというところを再検討したい。

○産業経済部長

PR不足を感じている。産業経済部としても美又温泉は重要な施設だと思っているので、12月下旬からの再公募に向けて、広島を中心とする企業へのヒアリングなどを行って、産業経済部も協力していきたい。

○西田一平副委員長

日本一3年連続の温泉地に企業が集まらないというのは寂しいので、広報活動をお願いしたい。

あと、指定管理期間の設定が3年か5年かという話で、新施設は3年だという規定の話があったが、そこはちょっと矛盾が生じるのではないか。

○金城支所産業建設課長

市の本部会議でも議論になったが、同じ美又温泉国民保養センターを建て替えるというような意味合いで、保養センターの利用実績は6万人ぐらいで、今回の施設は7万人ぐらいの集客という実績を踏まえ、5年ということにした。

○西田一平副委員長

それだと何でもオーケーになってしまう。弥栄の話もそうだが、同じ会社でほとんど人が一緒だから5年にするというのと同じである。何か明確にするルールを設定してしまうと余計しんどいかもかもしれない。最長で15年程度許容できるような選択肢があっても良いのではないのかなと思った。苦しい話になってしまうので、ルール改定をお願いします。

○村木委員長

その他あるか。

(「なし」という声あり)

(6) その他

(配布物)

・漁業別水揚げについて

○村木委員長

配布物が1件ある。漁業別水揚げについて、確認してほしい。

執行部からその他の報告事項はあるか。

(「なし」という声あり)

以上で執行部報告事項を終了する。ここで、12月17日の全員協議会で提出して説明すべきものを決定する。執行部の意向を確認する。

○商工労働課長

(1)の道の駅ゆうひパーク浜田の今後について、(2)の浜田駅周辺活性化社会実験報告書について報告したい。

○村木委員長

執行部からは2件である。よろしいか。

(「はい」という声あり)

それではこの2件の報告をお願いします。

11 所管事務調査

○村木委員長

執行部から補足説明があればお願いし、なければ質疑に入る。

(1) 浜田駅前銀天街協同組合のアーケード設置の経緯と今後の方針について

○村木委員長

執行部から補足説明があるか。

○商工労働課長

銀天街のアーケードは昭和 53 年に設置され、かなり古い。なかなか市にも資料がなく、銀天街協同組合にも伺って確認したが、当時、銀天街の活動の関わりの薄い方に話を聞いた範囲でしか確認できなかったのもので、設置の経緯や概要は、聞いた中で記載した。

今後の方針については、近年では大規模修繕はされていないと聞いているが、組合員で負担金などを集めて、必要な維持修繕、アーケードの上部の落ち葉清掃などを連携して行っている。また、組合員も減っているということで、大規模修繕についてお金を貯めるのも難しいということで、大規模改修をするということはない。

道の狭い箇所は、現在、岩多屋が解体される前の状況を添付している。今は解体されてシートがある。歩道のところは少し段差があり、入ったところに壁があり、この辺を狭いと言われたということではないかと思う。なお、こちらの歩道は、一般県道浜田停車場線ということで、県道の管轄と聞いている。

○村木委員長

委員から質疑はあるか。

○小川委員

資料作成に感謝する。

ここから横断歩道に向けて、その手前は結構広さがあるが、ここで急に狭くなっており、特に朝夕の通学や通勤時間帯に大変混雑するということがあり、ここを自転車が通るのが正しいかどうかもあるが、危険性もあり何とかならないだろうかというような声があった。今、工事のフェンスみたいなものがあり、以前に比べると少し狭く、ここを通る方からすると、かなり狭い印象があるかと思った。この太い柱と細い柱とあるが、この太い柱がアーケードの支柱になっているのではないか。建っているところが先ほど説明では県道だということだったので、県とこの商店街の方と相談してもらわないと改善は難しいと理解した。そういう現状でよろしいか。

○商工労働課長

我々もそのように確認している。

○小川委員

あとはこの駅から三桜酒造跡地までというのは、観光客の動線にもなるが、かつてはスーパーがあったり、パチンコ店があったり、飲食店があったりという商業地域でアーケードがあったという歴史は分かっているが、動線の確保とかつてのにぎわいに対するアーケードの必要性は、かなり様変わりしている。新たなビルが建ったときに切り取っているところもあり、今後どうするかというのは商店街の判断で、県と相談しながらやっていくしか方法がないと思う。こういったところの改善もにぎわい創出には関わると思ったので質問した。

○川上委員

このアーケードは全部県道の歩道の上か。

○都市建設部長

写真に写っているところは県道だが、浜田高校に向かっていく道は市道である。

○川上委員

ということは、歩道の安全確保は市の責任になるということか。

○都市建設部長

安全確保は市の責任になるが、これは銀天街が占用している物件である。

○川上委員

占有物件であることは理解するが、指導するのは市の責任である。根本付近のさびは気を付けないといけない。一度浜田市として全部見てあげてはどうか。

○都市建設部長

約束はできないが、担当部署と相談する。

○村木委員長

その他あるか。

(「なし」という声あり)

(2) 農林水産業産出額と従事者数について

○村木委員長

執行部から補足説明があるか。

○農林振興課長

農業産出額だが、前年度比で115%増、58億8,800万円。費目別で見ると、1位が豚で16億9,200万円、2位が牛乳で14億4,800万円、3位が水稻で13億2,400万円という内訳になっている。

林業産出額は市として明確に分かる資料がなかったので、公表されている林野庁のデータを掲載している。だが、個別に確認しているので、口頭で説明する。あくまでも概算であるが、約2億6,700万円である。

○水産振興課長

水産業従事者数と産出額についてだが、漁業従事者数ということで、JFしまねからの聞き取りで224人。産出額は浜田漁港の水揚額を記載しており、令和6年の実績で36億5,000万円程度である。

○村木委員長

委員から質疑はあるか。

○川上委員

農業従事者だが、このうち専従というのは分かるか。

○農林振興課長

これは水稻細目書から拾った数字である。

○産業経済部参事

議員のタブレットに入っている統計はまだのデータの中では、農林業センサスの数字で、専業という見方ではないが、販売農家が令和2年の調査で1,062軒。総農家数が2,010軒なので、自給的農家も含めて、農林業センサスより数字が大きくなって

いる状況だが、数字の差異などの詳細は分からない。

○笹田委員

林業従事者 49 人というのは、浜田市だけの数字か。

○農林振興課長

浜田の林業事業体の数値である。素材生産をされている事業体が 6 経営体あり、その従事者数である。

○笹田委員

漁業者、林業従事者、農業者も減ってきていると思う。市としてこの数字を見て、今後の目標はあるか。

○農林振興課長

農業者、林業者の減少は深刻な問題である。農業については、人数は減っているが、1 人当たりの耕作は増えている。担い手に対する支援は続けていきたい。人数の増加は難しいかもしれないが、維持していきたい。

林業の従事者数は森林環境譲与税の交付にも関わってくるので、前からずっと増やしたいと思っている。しかしながら、現場がきついということで若い方の定着は進まない現状がある。県の農業大学校の林業科の卒業生を引っ張れるように工夫したい。

○水産振興課長

水産も、漁業従事者数は近年減少しているが、水揚額も 36 億 5,000 万円ということで年々減少している。今年も減少すると推定しているが、地元の水産加工業や鮮魚の卸売業者でお互い支え合っているという状況で、さらに運輸、小売、観光、飲食などの関連産業への地域経済波及効果も大きい。雇用についても 224 人とあるが、水産加工、水産業全体で 1,000 人近くの人員が従事している。雇用面でも貢献されている。この漁業が縮小すれば、地域経済、雇用面についても、連鎖的に弱くなると考えられるので、しっかりとした支援が必要だと思っており、現在も地元漁船の更新支援や外来船の誘致などもしっかりやっていきたい。

○笹田委員

市長の所信表明でも、農業、林業、水産については、4 年間でしっかりやっていくと表明された。従事者もそうだが、産出額も含めて目標も立ててやっていく必要があると思う。明確な目標を持って 1 年ずつ積み上げていく必要があると思うが、そういう考えはないか。

○農林振興課長

明確な目標は必要だと思うし、特に林業は素材生産も進んでいない現状である。この 2 億 6,700 万円の概算だが、これと同じ数値を他市 1 事業体が出すケースもある。ただ、浜田の場合、広葉樹が多くて針葉樹が少ない現状があり、素材生産は進まないが、森林の健全な育成は必要であり、そういった事業を増やしたいと思っている。素材生産にはつながらないかもしれないが、健全な森林を維持し、災害防止や環境維持につなげたいと思う。なかなか明確な目標というのが立てられない現状だが、努力はしていきたい。

○水産振興課長

水産も水揚金額 36 億 5,000 万円だが、これは令和 6 年実績である。令和 7 年は沖底 1 か統が廃業されたので、4 億円程度水揚金額が減るような状況を見込んでいる。よって、32 億円程度になると思うが、こうした金額を維持するということが当面の目標で、地元漁船を維持存続させるということが最大の課題かと思っている。

あとはまき網船の誘致活動がかぎになると思うので、トップセールスをして誘致活動に取り組みたい。

また、株式会社三陽の進出も協議しているが、早期実現に向けて関係者で協議を重ねているので、実現すればさらに積み上げができると思う。

○笹田委員

浜田は一次産業だと思う。一次産業でやってきた町だと思うので、チャンスもまだまだあるし、一般質問でも一艘びき漁業のこともしたが、眠っているものを掘り起こして、一次産業が活性化しないと市の未来はないと思っている。この三つの産業は重要だと思う。部長どうか。

○産業経済部参事

目標については、それぞれ本来定めていくべきだとは思っているが、農業で言えば、豚舎の被害があり、早期復旧を目指しているが、実際いつ産出額が戻るかは見えない。水稻も全国的なニュースであるように価格の行方が分からない。この秋までは高騰ということであったが、ここに来て暴落するのではないかという話も出てきている。振り幅が大きいので、最終的に 4 年後にどこに着地するのかは難しいところだと思っている。ただ、市としてしっかりやらないといけないところなので、作付面積をどう維持していくのか、あるいは、期待の大きい有機農業がどれだけの成果を出していくかということはあるので、しっかり取り組んで結果として数字を伸ばしていきたい。

水産も、株式会社三陽の事業が進めば、事業計画としてまき網漁業を呼ばないと事業が成り立たないような計画なので、市も一緒になって誘致をすることで、10 億円単位で水揚金額が増えていくということを期待している。今の時点で目標設定はできていないが、それぞれの事業の中で、早めに目標を設けるようには努めていきたい。

○今田委員

島根あさひ社会復帰促進センターだが、訓練生も農業をする人やチェーンソーなどの特別教育の実施もある。つながってほしいと思うのは、船舶の資格が取れるようになるなど、訓練生の雇用確保、浜田市に住んでもらって雇用も確保できるかもしれない。再犯率なども下がるので、訓練生の次の職に対することも浜田市全体で考えてほしい。

○村木委員長

その他あるか。

(「なし」という声あり)

それでは、以上で所管事務調査を終了する。

執行部は退席されて結構である。暫時休憩する。

(執行部退席)

[15 時 35 分 休憩]

[15 時 45 分 再開]

○村木委員長

委員会を再開する。

採決前に、自由討議が必要だと思われる案件はあるか。

(「なし」という声あり)

なしということで、それでは、市長提出議案8件の採決を行う。

・議案第79号 浜田市手数料条例の一部を改正する条例について

本案は原案のとおり可決すべきものと決することに異議はないか。

(「異議なし」という声あり)

異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

・議案第85号 浜田市火入れに関する条例の一部を改正する条例について

本案は原案のとおり可決すべきものと決することに異議はないか。

(「異議なし」という声あり)

異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

・議案第86号 浜田市工場誘致条例の一部を改正する条例について

本案は原案のとおり可決すべきものと決することに異議はないか。

(「異議なし」という声あり)

異議なしと認め、全会一致で原案のとおり、可決すべきものと決した。

・議案第90号 指定管理者の指定について（浜田市かなぎウェスタンライディングパーク）

本案は原案のとおり可決すべきものと決することに異議はないか。

(「異議なし」という声あり)

異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

・議案第91号 指定管理者の指定について（浜田市ふるさと体験村施設）

本案は原案のとおり可決すべきものと決することに異議はないか。

(「異議なし」という声あり)

異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

・ **議案第 92 号 指定管理者の指定について（浜田市三隅特産品展示即売センター）**

本案は原案のとおり可決すべきものと決することに異議はないか。

（ 「異議なし」という声あり ）

異議なしと認め、全会一致で、原案のとおり可決すべきものと決した。

・ **議案第 93 号 市道路線の廃止について（小国 47 号線）**

本案は原案のとおり可決すべきものと決することに異議はないか。

（ 「異議なし」という声あり ）

異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

・ **同意第 9 号 浜田市農業委員会委員の任命について**

本案は原案のとおり同意すべきものと決することに異議はないか。

（ 「異議なし」という声あり ）

異議なしと認め、全会一致で原案のとおり同意すべきものと決した。

以上で本委員会に付託された議案の審査を終了する。委員長報告は正副委員長に一任ということによろしいか。

（ 「はい」という声あり ）

12 月 17 日の表決までに作成したタブレットに入れておくので、確認願う。

12 取組課題について（委員間で協議）

○村木委員長

皆から提案のあったテーマを踏まえ、正副委員長で協議した結果、資料のとおり、二つのテーマを取組課題としたいと思っている。

まず、浜田漁港・商港の活性化についてである。調査目的は、浜田漁港と商港の再整備と連携強化により、海洋産業の生産性向上、地域経済の再生及び山陰西部の戦略拠点としての国土強靱化を図るためとしている。

そしてもう一つが中山間地域の再生についてである。調査目的は、少子高齢化、人口減少が進行する中山間地域において耕作放棄地、空き家の再生と就農や子育て支援を一体的に行い、地域の魅力を高める総合的な再生策を調査研究するためとしている。

このテーマで当委員会の取組課題を進めていくことによろしいか。

○小川委員

当初案であったものと若干違う表現が入っている気がするが、変更になって新たに提案されたということか。

○村木委員長

暫時休憩する。

[15 時 51 分 休憩]

[15 時 54 分 再開]

○村木委員長

休憩前に引き続き会議を再開する。

小川委員からの質問だが、二つのテーマのどちらもだが、障がい者就労への企業支援も調査対象ということで、本文には入っていないが、実施の中には入れているということで理解してほしい。

再度この二つの調査テーマということでよろしいか。

(「はい」という声あり)

二つのテーマを進めていくに当たって、委員長を除く委員6人を2班に分けて、分担して取り組みたいと思うが、こういったやり方でよろしいか。

(「はい」という声あり)

それでは、どちらのテーマをメインとして取り組むかを今から協議する。

○川上委員

二つ目の中山間地域について取り組みたい。

○笹田委員

提案したので、テーマ1としたい。

○小川委員

中山間で願います。

○今田委員

テーマ2で願います。

○大谷委員

テーマ1で。

○西田一平副委員長

テーマ1で願います。

○村木委員長

それでは、確認する。漁港の関係は、笹田委員、大谷委員、西田副委員長。中山間地域は、川上委員、小川委員、今田委員とする。よろしく願います。

次に、議長へ取組課題を報告するに当たり、調査方法を明記する必要がある。どのような調査に委員会として取り組むかということだが、これは先ほど分担した班において協議いただき、次の委員会で確認したいと思うが、よろしいか。

(「はい」という声あり)

○笹田委員

LINE WORKSもあるので、委員会のグループで協議できればと思う。案があれば、入れたいと思うのでよろしく願います。

○村木委員長

笹田委員からLINE WORKSを活用したコミュニケーションの提案があった

ので、それを活用しながら進めていきたいと思うがよろしいか。

(「はい」という声あり)

なお、視察候補先を各班で協議し、次回決定したいと思う。先に日程を決めておきたいと思うが、日程はいつ頃の視察がよろしいか。

○事務局

2月上旬頃を目安にしてほしい。相手先への依頼も踏まえると、年内にお願いをして、1月下旬から2月上旬頃が望ましいと思っているので、予定を確認してほしい。

○村木委員長

日にちまで今日決めたほうがいいか。

○事務局

例えば、この週のこの辺というイメージを持って、相手先に対応可能かどうかの確認も必要になると思うので、皆の都合を確認できればと思う。

○笹田委員

私としては2月に会派視察があるので、1月の下旬頃はどうか。

○村木委員長

笹田委員から1月の下旬、26日の週でどうかとあるがいかが。

○川上委員

1月下旬は27日が産業建設委員会なので、その後の28日、29日、30日はどうか。

○大谷委員

27日、28日は議会広報広聴委員会の関係で視察受入れがあり、それについて説明をするということが確定しているのので、27日、28日は不都合である。

○村木委員長

では、29日、30日。

○川上委員

2泊でなく1泊にして、29日、30日でどうか。

○村木委員長

29日、30日ということになりそうだがよろしいか。

(「はい」という声あり)

場所にもよるかと思うが、29日、30日ということでもまた詰めさせてほしい。

○笹田委員

民間のところをお願いするのであれば土曜日でも可能かなと思う。万が一29日、30日、31日になった場合、31日は大丈夫か。

○村木委員長

先ほどの日程の関係で31日も大丈夫か。

(「はい」という声あり)

では、29日、30日、31日ということに進めたい。

○大谷委員

班を二つに決めたが、取りまとめ役を決めると進行が楽かと思う。

○村木委員長

その方向でよろしいか。

(「はい」という声あり)

○川上委員

事前に話をしている、今田委員にお願いしたい。

○今田委員

よろしく願います。

○村木委員長

中山間地域は、今田委員ということである。

○笹田委員

副委員長がいるので、西田副委員長にぜひ。

○村木委員長

スムーズな進行に感謝する。

確認である。漁港関係は西田副委員長、中山間地域は今田委員がリーダーという形で進める。よろしく願います。

13 その他

○村木委員長

委員からあるか。

(「なし」という声あり)

では私から1点提案する。今後、全員協議会と同じように、委員間での協議が活発になることを期待して、産業建設委員会でも自由討議の有無を毎回諮るようにしたいと思うが、よろしいか。

(「はい」という声あり)

例えば今日の所管事務調査やゆうひパーク浜田の関係もある。要望書も確認することがあるので、自由討議をしながら進めていきたい。

それでは事務局から何かあるか。

(「なし」という声あり)

最後に次回の委員会の日程を確認する。12月24日水曜日、午後1時30分から行いたいと思うが、よろしいか。

(「はい」という声あり)

それでは、以上で産業建設委員会を終了する。

[16 時 05 分 閉議]

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

産業建設委員会委員長 村木 勝也